

令和3年 医療保健子ども福祉病院常任委員会

所管事項説明資料

1 組織について	1
2 予算について	4
3 新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について	10
4 医療保健部の所管事項について	
(1) 地域医療	12
① 地域医療構想	12
② 地域医療体制整備の促進	13
③ がん対策、循環器病対策の推進	18
(2) 介護保険制度の円滑な運用と地域包括ケアの体制整備	20
(3) 感染症対策	24
(4) 健康づくりの推進	26
(5) 国民健康保険制度・福祉医療費助成制度	29
(6) 食の安全・安心の確保	32
(7) 動物愛護の推進	34
(8) 医薬品等の安全・安心の確保	36
(9) ライフイノベーションの推進	38

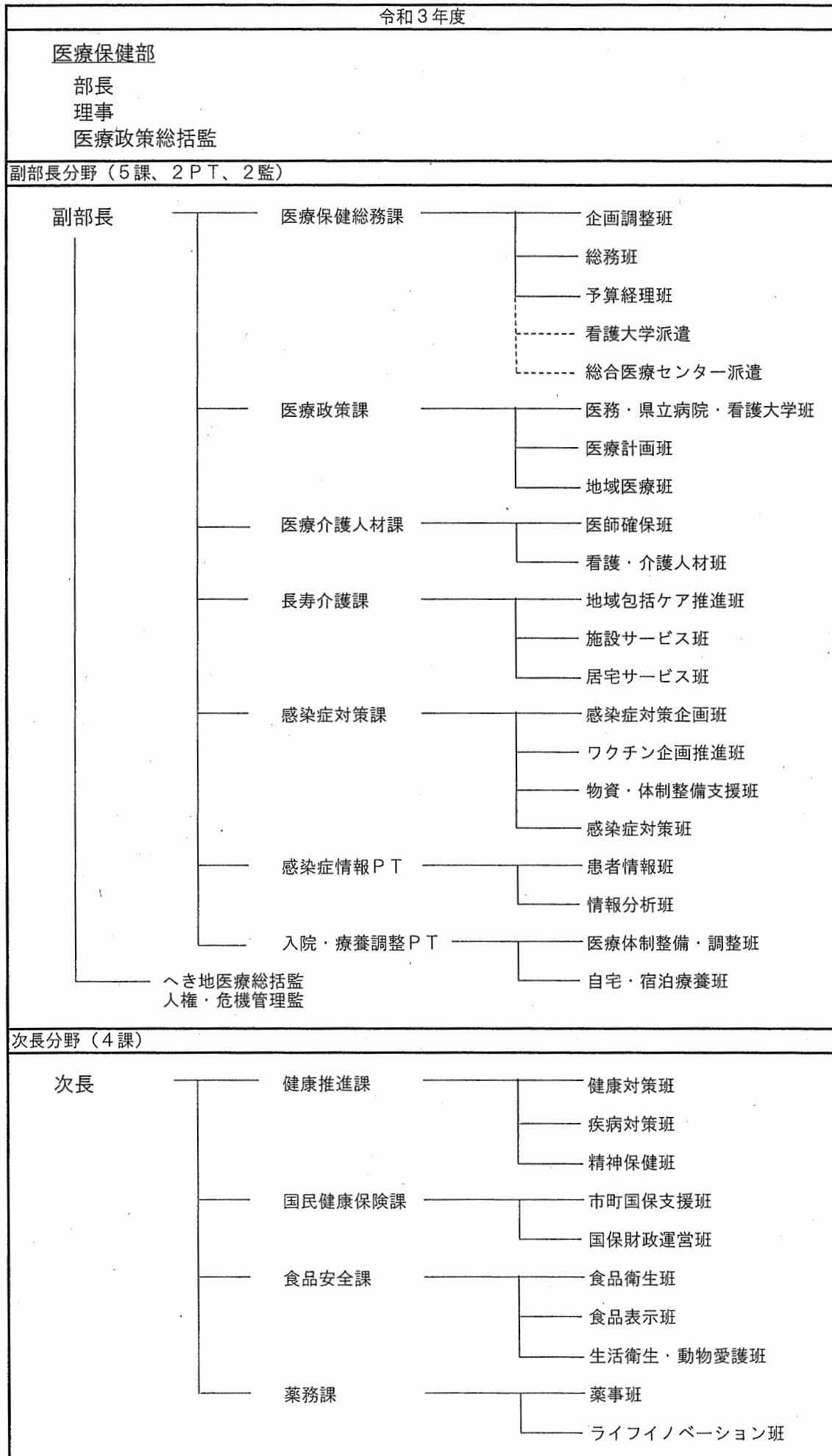
《別冊》

・事務事業概要

令和3年5月25日

医療保健部

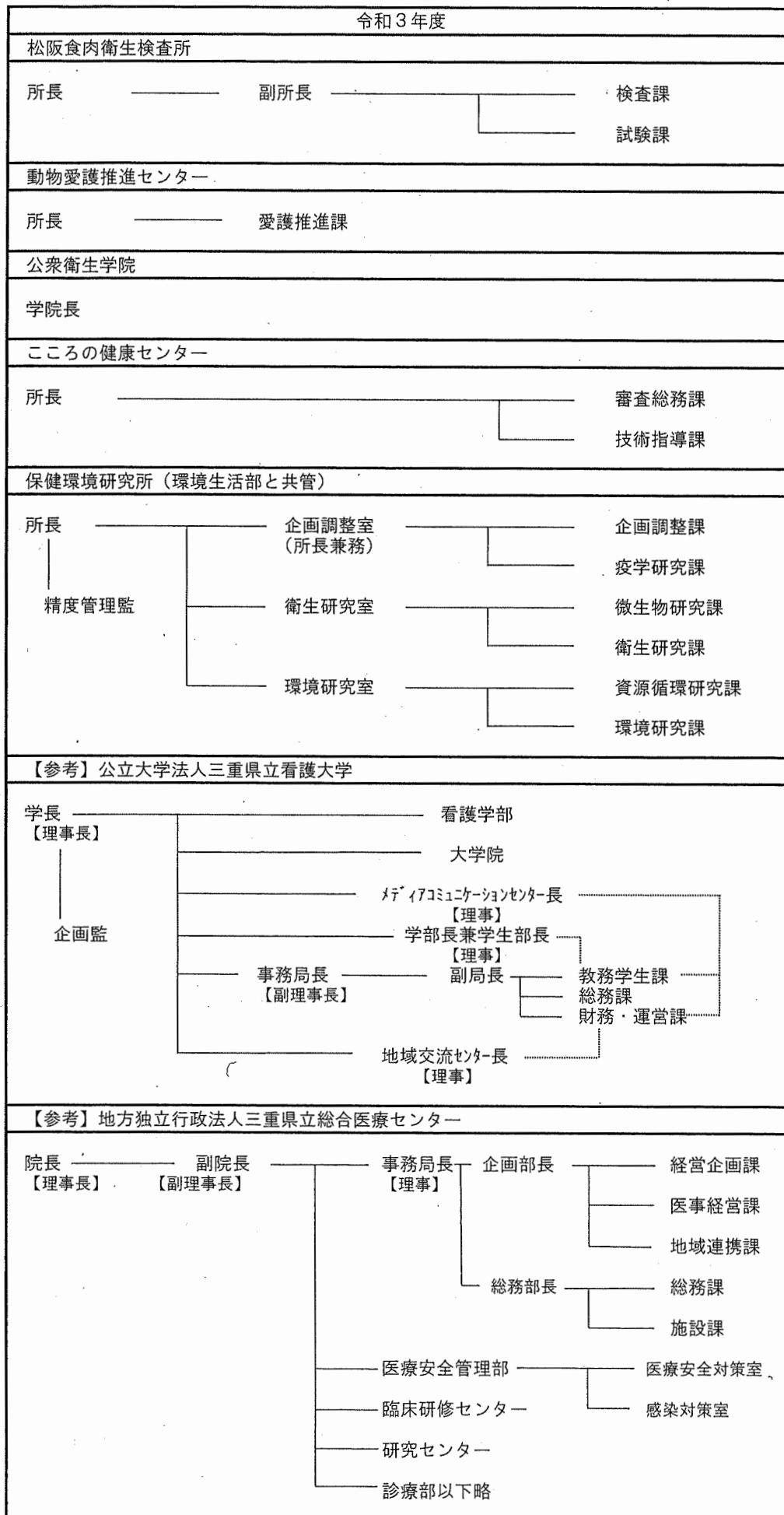
1 組織について



(保健所)

令和3年度			
桑名保健所			
所長	副所長	保健衛生室 (副所長兼務)	総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課
鈴鹿保健所			
所長	副所長	保健衛生室	総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課
津保健所			
所長	副所長	保健衛生室 (副所長兼務)	総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課
		総合検査室	微生物検査課
松阪保健所			
所長	副所長	保健衛生室	総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課
伊勢保健所			
所長	副所長	保健衛生室 (副所長兼務)	総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課 衛生指導課志摩市駐在
伊賀保健所			
所長	副所長	保健衛生室 (副所長兼務)	総務企画課 健康増進課 地域保健課 衛生指導課
尾鷲保健所			
所長	副所長	保健衛生室 (副所長兼務)	総務企画課 健康増進課 衛生指導課
熊野保健所			
所長	副所長	保健衛生室 (副所長兼務)	総務企画課 健康増進課 衛生指導課

(単独地域機関)



2 予算について

令和3年度当初予算

【一般会計】

(単位：千円、%)

	R 2 当初 (A)	R 3 当初 (B)	増減額 (B) - (A)	増減率 (B) - (A) / (A)
民生費	(73,173,679) 72,996,745	(74,227,806) 73,725,056	(1,054,127) 728,311	(1.4) 1.0
衛生費		(61,330,324) 61,293,597	(40,513,419) 40,476,692	(194.6) 194.4
合 計	(93,990,584) 93,813,650	(135,558,130) 135,018,653	(41,567,546) 41,205,003	(44.2) 43.9

※上段()は2月補正を含む額

【特別会計】

(単位：千円、%)

	R 2 当初 (A)	R 3 当初 (B)	増減額 (B) - (A)	増減率 (B) - (A) / (A)
地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計	1,751,526	1,753,203	1,677	0.1
国民健康保険事業特別会計	161,328,771	161,478,711	149,940	0.1
合 計	163,080,297	163,231,914	151,617	0.1

施策別予算額

(単位：千円)

施策番号	施 策 名	令和3年度 当初予算額
○ 112	防災・減災対策を進める体制づくり	19,136
○ 121	地域医療提供体制の確保	(163,231,914) 53,804,904
○ 122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	30,021,378
○ 123	がん対策の推進	122,820
○ 124	健康づくりの推進	3,101,453
131	地域福祉の推進	264,785
132	障がい者の自立と共生	3,117,590
○ 144	医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	211,864
○ 145	食の安全・安心の確保	144,334
○ 146	感染症の予防と拡大防止対策の推進	39,831,857
211	人権が尊重される社会づくり	518
232	結婚・妊娠・出産の支援	460,580
323	Society5.0時代の産業の創出	12,970
	その他（人件費等）	3,904,464
合 計		特別会計 (163,231,914) 一般会計 135,018,653

※ 上段（ ）書きは特別会計分で外数

※ ○印は医療保健部が主担当の施策

新型コロナウイルス感染症の拡大防止

感染症対策課
① 224-2352

長寿介護課
②③ 224-3327

健康推進課
④ 224-2294

新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、入院病床と宿泊療養施設の確保、医療機関や介護保険事業所・施設等における感染防止対策の支援等に取り組みます。また、新型コロナワクチンが迅速かつ適切に接種できるよう、市町や関係団体等との連携により接種体制を構築します。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により自殺リスクが高まりかねない状況をふまえ、自殺防止に係る相談体制の強化を図ります。

①（一部新）防疫対策事業（39,603,223千円のうち、39,558,553千円）※2月補正を含む

●入院病床・宿泊療養施設の確保（30,166,257千円）



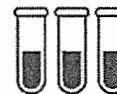
新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関に対して病床の確保に要する経費を支援するとともに、軽症者や無症状の方等が療養するための宿泊施設の運営を行います。

●ワクチン接種体制の構築（53,783千円）※2月補正を含む



新型コロナワクチンの迅速かつ適切な接種に向け、接種体制の構築やワクチンの流通調整を行うとともに、医学的知見が必要となる専門的な相談に対応する体制を確保します。

●検査体制の確保（5,445,795千円）



保健環境研究所や行政検査協力医療機関で検査を行うとともに、地域外・検査センター・診療・検査医療機関において検査を行う体制を確保するなど、積極的に検査を実施します。

●電話相談窓口の設置（248,075千円）



新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談に対応するとともに、発熱等の症状がある方でかかりつけ医を持たない場合等の相談があった際には、医療機関の案内等を行います。

●医療機関における感染防止対策の支援（1,582,462千円）



新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関等において適切な医療を提供するため、感染防止に必要なマスクや消毒液等の確保や配布を行います。また、医療機関の設備整備に要する経費を支援します。

●医師・看護師の派遣（163,656千円）



医療機関や介護施設等でクラスターが発生した際、感染拡大防止措置を迅速に行い、当該施設の体制を維持するため、医療機関や関係団体と連携し、感染管理が行える医師・看護師等を派遣します。

●医療従事者向け宿泊施設等の確保（360,000千円）



新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関に勤務する医療従事者が帰宅困難となった場合に備え、医療機関が宿泊施設等を確保する際に要する費用を支援します。

- PCR検査等を希望する分娩前の妊婦に対する費用を補助します。（59,057千円）
- 感染症に関する研修会に職員を参加させるなど、感染対策を講じる上で必要な人材の育成を図ります。（228千円）
- みんつく** 三重県にゆかりのある方を起用した啓発動画を作成し、感染の予防とまん延防止、患者や医療従事者等への差別の防止を図ります。（3,964千円）

②（一部新）介護保険サービス事業者・施設指定事業

（83,012千円のうち、77,610千円）

③（一部新）介護サービス施設・設備整備等推進事業

（1,072,194千円のうち、237,561千円）※2月補正を含む

④（一部新）地域自殺対策緊急強化事業

（76,978千円）

●こころのケア相談の実施

三重県こころの健康センター Tel059-253-7821

（月曜日～金曜日：9時～16時）

医療従事者の方のこころの相談窓口 Tel059-223-5243

（月曜日～金曜日：9時～16時）

自殺予防電話相談 Tel0120-01-7823

（月曜日～金曜日：13時～16時）

※ 夜間・休日 Tel059-223-5245

（月曜日～金曜日：16時～24時、土日祝：9時～24時）

●若者と共に考える自殺対策

若者にとって身近なツールであるSNSを活用した相談を実施するとともに、大学生等の参画を得た検討会を立ち上げ、若者の視点を反映した効果的な自殺対策を取り組みます。



●ICTを活用した相談窓口の案内

インターネットで自殺に関連する用語を検索した際、県内の自殺対策相談先を案内する広告を表示します。

医療と介護の総合的な確保

医療政策課
①②③ 224-2337

医療介護人材課
④⑤⑥⑦⑩⑪⑫⑬ 224-2326

長寿介護課
⑧⑨⑯⑭⑮ 224-3327

「団塊の世代」が全て75歳以上となる令和7（2025）年に向け、地域における医療と介護の総合的な確保を図るため、「第7次三重県医療計画」および「第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画」に基づき、効率的で質の高い医療提供体制の構築と介護サービス基盤の整備や認知症施策の推進等に取り組みます。また、課題となっている医療・介護分野の人材確保に向け、より一層取組を推進します。

病床の機能分化・連携の促進

① 医療審議会費（5,760千円）

地域医療構想調整会議において、各医療機関の令和7（2025）年に向けた具体的な対応方針に係る協議を行います。

② 病床機能分化推進基盤整備事業（213,264千円）

地域で不足する医療機能への転換や病床規模の適正化に必要となる施設の整備等を支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

循環器病対策の推進

③（新）脳卒中等循環器疾患対策事業（2,503千円）

循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療および福祉に係るサービスの提供に関する状況等をふまえ、「三重県循環器病対策推進計画（仮称）」を策定します。

医師・看護職員の確保

④（一部新）医師確保対策事業（589,949千円）

中・高校生を対象とした地域医療セミナーの実施、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成、総合診療医の育成等に取り組みます。

また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により、医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

⑤ 医師等キャリア形成支援事業（59,059千円）

三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整に取り組みます。

⑥ ナースセンター事業（39,789千円）

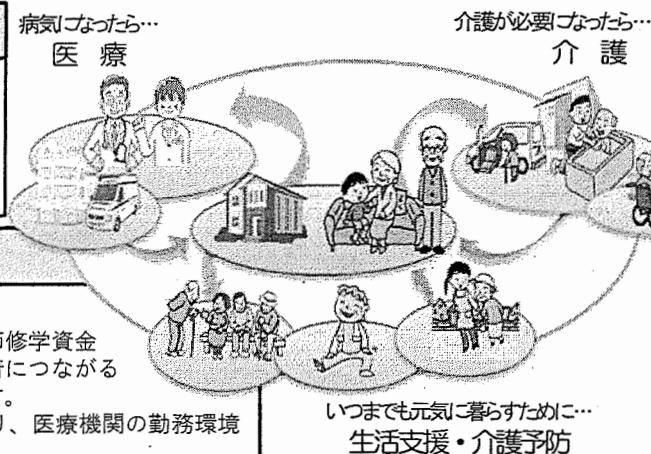
未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行います。

また、三重県ナースセンターへの登録促進に取り組むとともに、届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑦（一部新）看護職員確保対策事業（164,203千円）

病院内保育所に対する運営支援や、離職防止・復職支援に取り組みます。

また、特定行為研修の受講促進に取り組むとともに、感染管理を担う看護師の養成に係る支援および資質の向上を図ります。



介護サービス基盤の整備

⑧ 介護サービス基盤整備補助金（337,665千円）

⑨（一部新）介護サービス施設・設備整備等推進事業

（1,072,194千円のうち、834,633千円）※2月補正を含む
特別養護老人ホーム等や地域密着型サービスの整備を支援するとともに、療養病床から介護医療院への円滑な転換等を支援します。また、介護施設等が行う非常用自家発電設備・給水設備の整備や水害対策に伴う改修等を支援します。

介護人材の確保

⑩（一部新）福祉人材センター運営事業（44,114千円）

無料職業紹介や福祉職場説明会、外国人介護人材の受け入れに関心のある事業者に対するセミナー等を実施します。
介護職員の悩み相談窓口を設置し、離職防止を図ります。

⑪ 福祉・介護人材確保対策事業（104,375千円）

学生等を対象にした介護の魅力発信や介護フェアの開催、「働きやすい介護職場応援制度」の運用、介護未経験者のための入門的研修の実施等に取り組みます。

⑫ 外国人介護人材確保対策事業（20,503千円）

外国人技能実習生等を対象とした研修や、外国人留学生の就労先の介護施設等が実施する奨学金制度の支援を行います。

⑬ 三重県介護従事者確保事業費補助金（145,633千円）

介護職員の負担軽減や介護現場における業務の効率化を図るために、介護ロボットやICTの導入を支援します。

認知症施策の推進

⑭ 認知症地域生活安心サポート事業（16,165千円）

認知症サポーターの養成を行うとともに、サポーターを組織化し、認知症の人や家族への支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築を支援します。また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の取組を促進するため、アドバイザーの派遣等を行います。さらに、SIBを活用した認知症予防に係る市町との協働による事業の実施に向けた検討を行います。

⑮ 認知症ケア医療介護連携事業（41,909千円）

認知症疾患医療センターを中心に、認知症サポート医や医療機関等の連携体制の強化を図ります。

健康づくり・がん対策の推進

健康推進課

①②⑥ 224-2294

医療政策課

③④⑤ 224-2337

薬務課

⑦ 224-2330

生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るために、DXによる新しい手法を取り入れながら、県民の皆さんのが主導的に取り組む健康づくりや企業における健康経営の取組を推進します。また、がん検診および精密検査の受診率向上を図る市町の取組やがん診療を行う医療機関の施設・設備の整備を支援とともに、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、がん患者が治療と仕事を両立できる環境の整備に取り組みます。

健康づくりの推進

①(一部新) 三重とこわか健康推進事業 (32,505千円)

- 「三重とこわか県民健康会議」をとおして、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図るとともに、先進的な取組の横展開を図ります。

個人へのアプローチ

三重とこわか健康マイレージ事業

- 健康づくりに取り組み一定のポイントを貯めた方に、さまざまな特典を獲得できる「三重とこわか健康応援カード」を発行



取組協力事業所：155か所
特典協力店：1,124店
(令和2年12月末現在)

- 生活習慣病対策に関するエビデンス（令和2年度実証事業）に基づき、ウェアラブル端末やアプリを活用した生活習慣の改善に向けた取組を実施するとともに、健康マイレージ事業のモデルを創出



感染症予防をふまえた新しい生活様式の中での健康づくりの取組を推進！

②(一部新) 三重の健康づくり推進事業 (22,837千円)

- 「三重の健康づくり基本計画」の次期計画策定に向け、県民の健康づくりに関する意識調査を実施します。



がん対策の推進

③ がん予防・早期発見事業 (14,386千円)

- 肺がん検診等において、ナッジ理論を活用した受診勧奨を導入する市町の取組を支援します。
<ナッジ理論:検診のお知らせへの活用事例>

- 医療関係者や教育関係者等と連携し、小中高等学校におけるがん教育の実施のための支援を行います。

Before

がん検診を受診しましょう

After

がん検診を受診するのはいつがよいですか？
① ●月●日
② ▲月▲日

④ がん医療基盤整備事業 (66,421千円)

- がんの実態把握のため、がん罹患情報の収集等に取り組みます。
- がん医療を行う医療機関の施設・設備の整備を支援するとともに、がんゲノム医療を含めたがん診療連携体制の整備を進めます。

⑤ がん患者支援事業 (42,013千円)

- 三重県がん相談支援センターにおいてさまざまな相談に応じるとともに、がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、企業訪問や説明会を通じて、就労支援に関する理解の促進に取り組みます。

歯科口腔保健の推進

⑥(一部新) 歯科保健推進事業 (93,994千円)

- 令和2年度に改正を行う「みえ歯と口腔の健康づくり条例」をふまえ、歯科口腔保健に関する啓発やフッ化物洗口によるむし歯予防の取組を進めるとともに、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の次期計画策定に向け、歯科疾患実態調査を実施します。

骨髄バンクの普及啓発

⑦ 骨髄バンク事業 (1,138千円)

- 骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、ドナー助成を実施する市町の支援を行います。

暮らしの安全・安心の確保

食品安全課
①② 224-2343

薬務課
③④⑥ 224-2330

感染症対策課
⑤ 224-2352

食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設等に対する監視指導を実施します。また、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向け取組を推進します。さらに、「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進するとともに、女性薬剤師の復職支援の取組等により薬剤師の確保を図ります。

食の安全・安心の確保

① 食の安全総合監視事業（93,534千円）

- 令和3年6月から、原則として全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理に対応する必要があることから、関係団体と連携し説明会を開催するなど、円滑な導入に向けた支援を行うとともに、事業者自らが継続的に運用できるよう、助言を行います。
- 営業許可制度の見直しや営業届出制度の創設に係る法改正について、食品事業者が適切に対応できるよう周知を行います。
- 三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調製施設に対する監視指導を実施するとともに、土産物等を製造、販売する施設に対する食品表示の監視を強化します。



食品製造施設の衛生監視

医薬品等の安全な製造・供給の確保

③ 薬局機能強化事業（7,500千円）

- 「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進するため、在宅医療への参画や多職種との連携に取り組む薬剤師・薬局を支援します。
- 薬剤師の確保を図るため、女性薬剤師の復職支援や、中・高校生に対する薬剤師の魅力啓発等を実施します。

④ 血液事業推進費（2,439千円）

- 将来の献血協力者を確保するため、高校生や大学生等の学生献血ボランティアとの連携により、若年層に対する啓発活動を推進します。
- 献血によって得られた血液が安全かつ有効に使用されるよう、血液製剤の使用の適正化について、医療関係者に対する普及啓発を行います。



学生献血ボランティアによる啓発活動

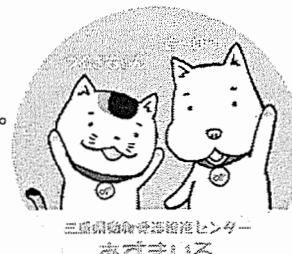
動物愛護の推進

② 動物愛護管理推進事業（128,992千円）

- 「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向け取組を推進します。

◆殺処分ゼロに向けた取組

- 犬・猫の譲渡やクラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等に取り組みます。



◆災害時などの危機管理対応の取組

- 獣医師会等との連携による危機管理体制の整備やペットに関する防災対策の普及啓発に取り組みます。

◆さまざまな主体との協創の取組

- ボランティアや動物愛護推進員、関係団体等の活動を支援するとともに、動物愛護管理に携わる人材の育成に取り組みます。

感染症の予防と拡大防止

⑤ 防疫対策事業（39,603,223千円のうち、44,670千円）

- 薬剤耐性菌の出現を抑え、治療困難な感染症の拡大を防止するため、抗菌薬の適正使用に関する普及啓発や相談支援体制の確保に取り組みます。
- 新型インフルエンザ等の発生に備え、備蓄している抗インフルエンザ薬等の更新を行うとともに、関係機関との連携により対策訓練を実施します。

ライフイノベーションの推進

⑥ みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業（12,308千円）

- 企業・研究機関等のニーズ収集等を行うとともに、県内外の医療・福祉機器メーカー等のニーズと県内ものづくり企業の持つシーズとのマッチングを行います。

3 新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について

1 療養体制の整備

療養体制については、これまで、392床の病床と100室の宿泊療養施設を確保していましたが、3月下旬以降の患者の増加に伴う緊急的な対応として、重症患者、中等症患者の受入体制の強化に向け、各医療機関と協議を行い、5月11日までに重症者用病床8床増を含め45床増の437床の病床を確保したところです。さらなる病床の確保に向け、引き続き各医療機関と調整を行います。

また、宿泊療養施設の一層の活用を図るため、現在確保している宿泊療養施設を145室まで増やすとともに、入所対象年齢を65歳未満まで引き上げるなど入所基準の見直しを行いました。新たな宿泊療養施設の確保については、早期の運用開始に向けて取組を進めています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の回復患者の退院・転院調整を円滑に行い、より効率的に病床を活用するため、関係団体等と連携し、後方支援病院（介護老人保健施設を含む）の確保に向けた取組を進めています。

加えて、入院調整中・自宅療養者への対応については、パルスオキシメーターの貸与や食料・衛生用品など生活用品の配送、医師・看護師等の助言を受けることができる相談窓口の設置など、フォローアップ体制を確保しています。

2 診療・検査体制の確保

外来診療体制については、発熱患者等がかかりつけ医等の身近な医療機関で診療・検査を受けることができるよう、医師会等と連携し、各地域に診療・検査医療機関を指定しています。

また、医師会等と連携し、県内に11か所のPCR外来を設置するとともに、県保健環境研究所への新たな検査機器の配備や行政検査に協力いただく医療機関における検査機器の購入を補助するなど、検査体制の強化に取組んできたところです。

検査体制については、従来型に比べて感染力が強いとされる変異株が急増している現状をふまえ、積極的疫学調査を実施する中で、対象者を幅広く捉え、検査を実施しています。

また、変異株に的確に対応するため、県保健環境研究所において、陽性を確認した検体全てについて、引き続き、変異株のスクリーニング検査を実施します。

さらに、高齢者施設および障がい者施設において、変異株の持ち込みによるクラスターの発生を未然に防ぐため、まん延防止等重点措置区域の12市町と感染拡大がみられる津市の入所施設の従事者を対象とした社会的検査を7月末までの予定で実施します。

3 ワクチン接種体制の構築

医療従事者等の優先接種については、県内で約6万4千人の医療従事者等に対し、3月から約150の施設・会場において、6月前半までの完了をめざして順次、接種を進めています。

また、市町が実施主体となる高齢者の優先接種については、引き続き、国に対して、供給されるワクチンの配分量や配分日時を早期に通知するよう要望するとともに、7月末までの接種完了をめざし、医療人材の確保・派遣等により市町を支援していきます。

県では、既にコールセンターやポータルサイトを開設し、ワクチンに関する情報を発信する体制を整備するとともに、医療従事者等の優先接種に係るワクチンの移送体制や予約システムの構築、専門的相談窓口の設置に取り組むほか、副反応に対する専門医療機関を4か所指定しました。

今後も引き続き、市町の住民接種の体制整備に係る支援を図りながら、ワクチンの迅速かつ円滑な接種ができるよう、県全体のワクチンの接種体制を充実させていきます。

4 飲食店等の感染防止対策の確認

接待を伴う飲食店等、クラスターの発生リスクが高い約1,400店舗を対象に、感染防止対策の現地確認および啓発を行っており、この見回りは、6月中旬までに終える予定としています。

また、三重県まん延防止等重点措置の実施に伴い、感染防止対策に係る要請への協力状況を確認し、啓発を行うため、「重点措置区域」である12市町内の対象飲食店約6,000店舗の見回りを進めています。

項 目	(1) 地域医療 ① 地域医療構想	医療政策課
<p>地域医療構想は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025（令和 7）年を見据え、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を適切に推進するために、平成 29 年 3 月に策定したものです。</p> <p>県には、地域医療構想調整会議において、毎年度、各医療機関の 2025 年における役割や医療機能ごとの病床数等に関する具体的対応方針を協議し、とりまとめるとともに、協議が整わない場合は、繰り返し協議を行っていくことが求められています。</p> <p>本県においても、平成 29、30 年度の 2 年間で協議を行い、平成 31 年 3 月に、構想区域単位で各医療機関の 2025 年に向けた具体的対応方針をとりまとめました。</p>		
<p>この具体的対応方針について、国は、全国的に現状維持が多く、内容が不十分であるとして、令和 2 年 1 月に各都道府県に対し、診療実績の分析に基づき一定の基準に該当する公立・公的医療機関等を対象に、具体的対応方針の再検証を要請する通知を発出しました。その結果、三重県においては、5 病院がその対象とされたところです。</p> <p>再検証の期限については、今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、国から別途通知することとされています。</p> <p>三重県の公立・公的医療機関等がべき地における医療、救急医療や、今般の新型コロナウイルス感染患者等への対応など重要な役割を担っていることをふまえつつ、対応を検討していきます。</p>		
<p>一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染患者を受け入れる病床の確保が課題となったことから、病床機能の分化・連携を進める地域医療構想との整合性を図る必要が生じています。</p> <p>この点、国における「医療計画の見直し等に関する検討会」が令和 2 年 12 月にとりまとめた「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方」では、新型コロナウイルス感染症対応が続く中においても、地域医療構想の背景となる中長期的な状況や見通し（人口減少・高齢化、労働力人口の減少や医療機能の分化・連携の取組の必要性など）は変わっていないとされています。</p> <p>また、感染拡大時の短期的な医療需要には、医療計画に基づき機動的に対応することを前提に、地域医療構想については、その基本的な枠組みを維持することとされています。</p>		
<p>こうした国の考え方をふまえながらも、県として、新型コロナウイルス感染症が地域の医療提供体制に与えた課題をしっかりと検証した上で、今後の地域医療構想の進め方について、地域医療構想調整会議等において地域の実情を踏まえた丁寧な協議を進めています。</p>		

項目	(1) 地域医療 (2) 地域医療体制整備の促進	医療政策課 医療介護人材課 健康推進課 薬務感染症対策課 医療保健総務課
----	-----------------------------	--

1 三重県医療計画の推進

「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025（令和7）年に向け、医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を迎えることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や、地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療および介護の総合的な確保に取り組んでいます。

こうした医療を取り巻く環境の変化に対応するため、平成30年度から令和5年度を計画期間とする「第7次三重県医療計画」を、平成30年3月に策定しました。

また、令和3年3月には、「第7次三重県医療計画」の中間評価を行い、「現計画の継続性・一貫性の確保」「医療を取り巻く環境の変化や新たな制度の創設等への対応」「これまでの取組による成果の把握および抽出された課題への対応」という方向性のもと、新型コロナウイルス感染症をふまえた感染症対策等、必要な見直しを行いました。

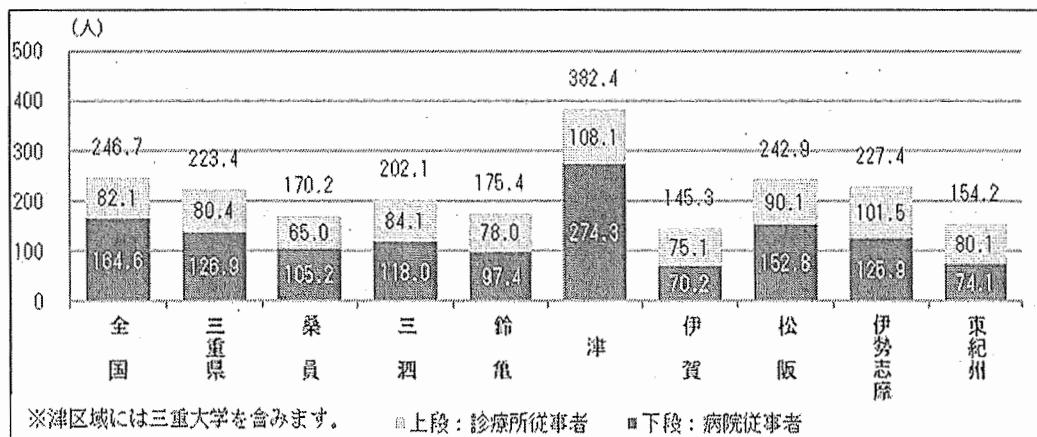
医療計画の推進にあたっては、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、その他の関連する施策と連携を図りつつ、毎年度、数値目標に対する取組の進捗状況を確認・検証することで、着実な推進に取り組んでいます。

2 医師確保対策

三重県の人口10万人あたり医師数は、223.4人と全国平均の246.7人を下回り、国から示された都道府県ごとの医師偏在指標は下位（医師少数都道府県）に位置づけられるなど医師の確保が課題となっています。

これまで医師確保対策を総合的に推進した結果、過去10年間（平成20～30年）の医師数は、10万人あたり40.9人増加するなど着実に増えていますが、依然として医師数は不足している状況にあり、また、地域偏在等の課題もあることから、「三重県医師確保計画」に基づき、引き続き、医師の総数確保や偏在解消に向けた取組を進めます。

県内の人口10万人あたりの医療施設従事医師数



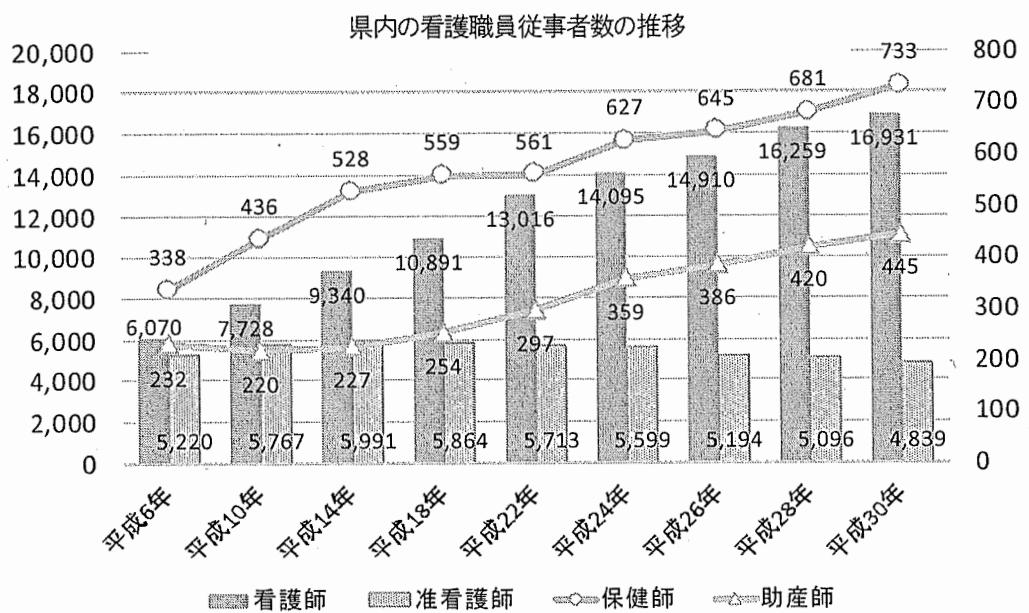
3 看護職員確保対策

三重県の人口10万人あたり看護師数は、945.3人と全国平均の963.8人を下回るなど看護職員の確保が課題となっていますが、看護職員修学資金の貸与やナースセンター事業等の取組により、看護職員数は年々増加傾向にあります。

引き続き、看護職員の確保に向け、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用やナースセンターへの登録促進等により、県全体の看護職員の確保に努めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成を促進するなど、領域別偏在の解消に向けた取組を進めます。

また、特定行為研修の受講促進や、感染管理認定看護師の育成を進めるなど、看護職員の資質向上に取り組みます。

助産師については、修学資金制度の見直しに基づく修学資金の貸与や助産師出向支援導入事業により、引き続き、助産師の確保に取り組みます。



4 医療勤務環境の改善

医療従事者は、長時間勤務や当直、夜勤など厳しい勤務環境にあることから、医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るために、医療機関の勤務環境改善を促進していく必要があります。

各医療機関が取り組む勤務環境の改善を支援するため、三重県医療勤務環境改善支援センターにおいて、各医療機関に対する相談支援を実施するとともに、平成27年度に創設した「女性が働きやすい医療機関」認証制度において、令和2年度までに18医療機関の認証を行いました。

今後も、相談支援や制度の周知を図り、医療機関の主体的な取組を通じて、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。

■「女性が働きやすい医療機関」認証制度

- 【平成 27 年度】認証機関 5 医療機関（岡波総合病院、亀山市立医療センター、市立伊勢総合病院、長島中央病院、ウエルネス三重健診クリニック）
- 【平成 28 年度】認証機関 3 医療機関（豊和病院、伊勢赤十字病院、県立志摩病院）
- 【平成 29 年度】認証機関 2 医療機関（野町どい眼科、アクアクリニック伊賀）
- 【平成 30 年度】認証機関 10 医療機関（亀山市立医療センター※、長島中央病院※、岡波総合病院※、市立伊勢総合病院※、三重大学医学部附属病院、済生会松阪総合病院、松阪中央総合病院、ウエルネス三重健診クリニック※、亀田クリニック、津みなみクリニック）
- 【令和元年度】認証機関 6 医療機関（県立総合医療センター、県立志摩病院※、桑名市総合医療センター、伊勢赤十字病院※、豊和病院※、健診センターさんテ）
- 【令和2年度】認証機関 2 医療機関（野町どい眼科※、アクアクリニック伊賀※）

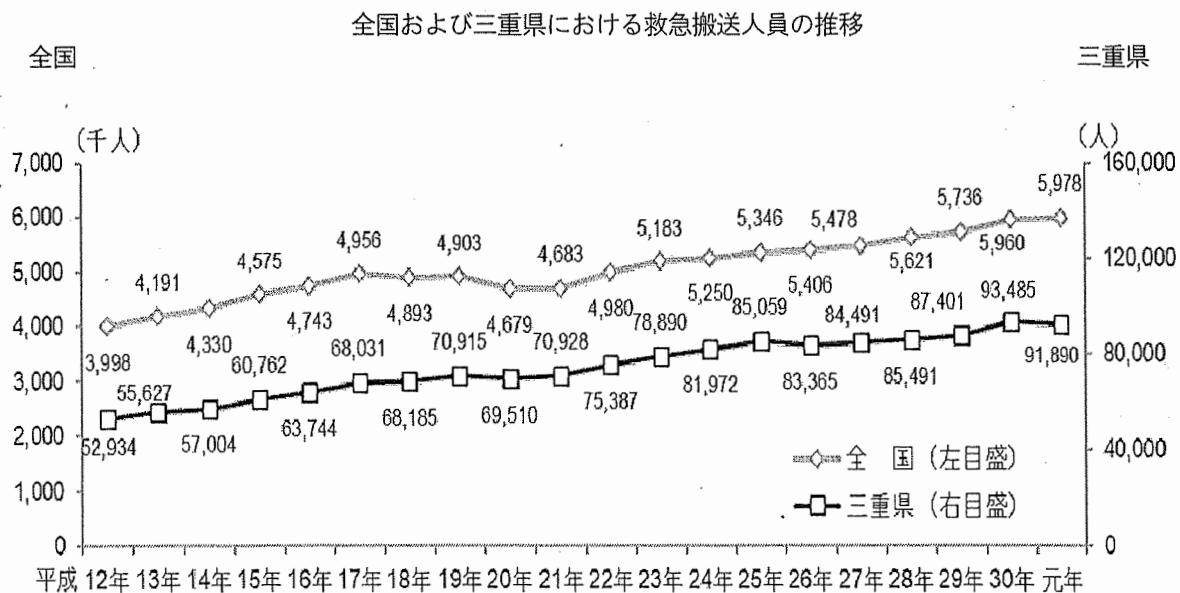
※は再認証。実数では、18 医療機関（病院 12、診療所 6）を認証。

5 救急医療体制整備

救急搬送される人員数が増加傾向にあるなか、休日、夜間においても安心して医療機関を受診できる救急医療体制の整備が必要です。このため、重症患者に対応する救命救急センターの運営、ドクターへりの運航等に対し、引き続き、支援を行います。また、比較的軽症な患者を対象に、初期救急医療に関する情報を提供するため、「医療ネットみえ」の運営やコールセンターによる電話案内を行います。

さらに、県民が救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動を変えるため、かかりつけ医の必要性や適切な受診等に関する普及啓発を行います。

なお、県内では高度救命救急センターが未整備となっています。県内における三次救急医療提供体制のさらなる充実を図るため、高度救命救急センターの整備の取組を進めます。



6 災害医療体制整備

北海道胆振東部地震や西日本豪雨災害などの対応を教訓に、大規模災害発生時の保健医療活動提供体制を整備することが必要です。そのため、災害時においても必要な医療が提供できるよう、県内すべての病院でBCPの考え方に基づく災害対応マニュアルの整備と定着化を図るため、地域別の研修会を開催し、令和2年度までに約6割の病院でマニュアルを整備しました。引き続き、県内すべての病院でマニュアルの整備と定着化が進むよう取組を進めます。

また、災害医療に精通した人材の育成や災害医療関係者の連携強化を図るため、災害医療コーディネーターや、医師、看護師をはじめとする医療従事者に対する研修会等を開催するとともに、地域災害医療対策会議等の開催により関係者間の連携強化を図ります。

さらに、DPATについては、研修会の開催やDMA等との連携を推進するとともに、災害拠点精神科病院を指定するなど、災害精神医療体制の強化を図ります。

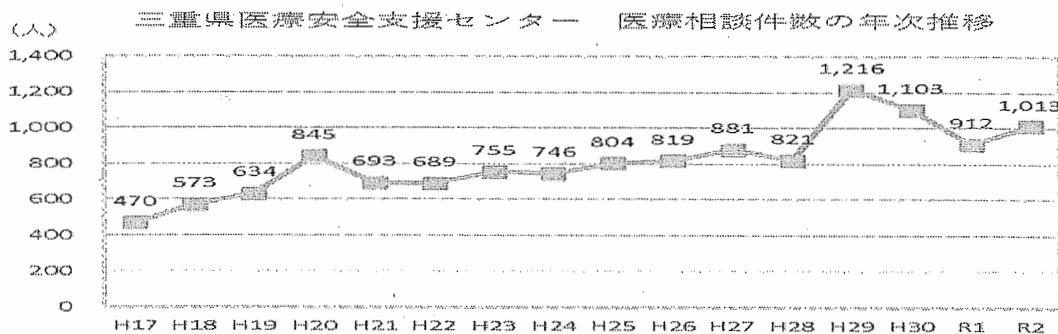
加えて、災害薬事コーディネーターの継続的な研修や連携のための会議を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図るとともに、DHETの体制強化のため、県職員が構成員となるための専門研修の受講や、DHETを理解し、受援等を円滑化するための研修会を開催します。

7 医療安全対策

急速に少子高齢化が進む中、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用していく必要がある一方で、医療の質を確保するという観点から、医療安全対策の重要性が高まっています。

県では、県民、とりわけ医療に関する患者・家族に対し、三重県医療安全支援センターの相談窓口を設置し、医療に関する相談や苦情に引き続き対応するとともに、医療安全の関係団体等で構成する三重県医療安全推進協議会において、地域における医療安全の推進方策を協議しています。

院内感染対策については、平成28年2月に発足した三重県感染対策支援ネットワーク(Mie Infection Control Network「Mie I C Net」)において、院内感染対策にかかる相談等支援や微生物サーベイランス、感染対策研修会等を実施するなど医療従事者的人材育成に引き続き取り組むとともに、医療関係者等によるネットワーク運営会議を活用し、ネットワーク事業の充実を図っていきます。



8 その他

(1) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター中期目標について

地方独立行政法人三重県立総合医療センター（以下「法人」という。）の第2期中期目標の期間は、令和3年度が最終年度であることから、今年度、次期（第3期）中期目標（期間：令和4年度から令和8年度の5年間）を策定します。

中期目標を策定する際は、あらかじめ地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聞くとともに、議会の議決が必要となっています。

中期目標の策定後、設立団体の長（知事）は、これを法人に指示し、指示を受けた法人は、中期目標を達成するための具体的な取組内容を記載した中期計画（期間：令和4年度から令和8年度の5年間）を作成し、設立団体の長（知事）の認可を受ける必要があります。

中期計画の認可にあたっては、評価委員会の意見を聞くとともに、議会の議決が必要となっています。

項目	(1) 地域医療 ③がん対策、循環器病対策の推進	医療政策課
1 がん対策の推進		
<p>「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」<平成30年度から令和5年度>および「三重県がん対策推進条例」（平成26年4月1日施行）に基づき、さまざまな主体が連携・協力し、がん対策を進めています。</p>		
<p>(1) がん予防・早期発見の推進</p> <p>がんに関する正しい知識や検診による早期発見の重要性、生活習慣の改善等について、がん征圧月間（9月）や各種イベント等におけるポスターの掲示やパンフレットの配布等により、広く県民に普及啓発を行っています。</p> <p>また、子どもの頃からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者やがん経験者等と連携し、がん教育を実施してきました。学習指導要領の改訂により、令和2年度から順次、小中高等学校においてがん教育が全面実施されているため、県教育委員会等と連携し、各学校におけるがん教育の取組を推進します。</p> <p>がん検診については、市町におけるがん検診受診率、精密検査受診率の向上に係る取組を促進するため、研修会の開催や好事例の情報共有などを行っています。また、市町の取組のさらなる進展のため、ナッジ理論などの新たな手法を活用した受診勧奨の取組を支援します。</p>		
<p>(2) がん医療の充実</p> <p>居住する地域に関わらず、がん患者が標準的・集学的治療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院を中心に、三重県がん診療連携準拠点病院等が連携・協力して県内のがん診療連携体制を構築しています。引き続き、がん治療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、体制の一層の充実を図ります。</p> <p>また、「がん登録の推進に関する法律」の施行（平成28年1月）に伴い開始した全国がん登録において、医療従事者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん情報の収集に努めています。科学的根拠に基づく効果的ながん対策を進めるため、がん登録によって得られた罹患率・死亡率等のデータを分析し、市町や医療機関等に提供するなど、情報の利活用を進めます。</p>		

(3) がんとの共生

がんと診断された時から緩和ケアが適切に提供されるよう、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、がん診療連携拠点病院を中心に医師等を対象とした緩和ケア研修を実施しています。

また、がん患者の治療と仕事の両立を支援できる環境を整備するため、労働局等の関係機関と連携し、事業者に対する説明会等を通じて、がんに関する正しい知識の普及に努めています。

三重県がん相談支援センターにおいては、がん患者やその家族のための相談や情報提供を行うとともに、社会保険労務士による就労相談を実施しています。

がん患者が、それぞれの状況に応じ、治療の早期から適切な支援を受けられるよう、引き続き、相談支援体制や情報提供の充実を図ります。

2 循環器病対策の推進

令和元年12月、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行されました。

これを受けて、国では循環器病対策推進協議会が設置され、令和2年10月には「循環器病対策推進基本計画」が策定されました。

これらをふまえ、本県においても三重県循環器病対策推進協議会を設置し、国の基本計画に基づいて、「三重県循環器病対策推進計画（仮称）」を今年度中に策定することとしています。

項目	(2) 介護保険制度の円滑な運用と 地域包括ケアの体制整備	長寿介護課 医療介護人材課
----	----------------------------------	------------------

高齢化の進行に伴い、一人暮らしや認知症、介護が必要な方の増加が見込まれており、高齢者の安全・安心な生活を確保することが一層重要となっています。

このような中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化・推進が急務となっています。

＜高齢者世帯の状況（三重県）＞

	一般世帯数 A	B	世帯主の年齢が 65 歳以上の世帯数				夫婦のみの世帯数 D	D/B
			単身世帯数 C		C/B			
			C	C/B				
平成 22 (2010) 年度	703, 253	234, 515	33. 3%	65, 730.	28. 0%	86, 154	36. 7%	
平成 27 (2015) 年度	718, 934	269, 853	37. 5%	77, 544	28. 7%	99, 303	36. 8%	
令和 2 (2020) 年度	719, 405	289, 726	40. 3%	91, 483	31. 6%	104, 327	36. 0%	
令和 7 (2025) 年度	712, 359	291, 076	40. 9%	97, 481	33. 5%	102, 820	35. 3%	
令和 22 (2040) 年度	655, 899	303, 498	46. 3%	114, 111	37. 6%	101, 530	33. 5%	

資料 平成 22 年、平成 27 年は総務省統計局「国勢調査報告」

令和 2 (2020) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計 平成 29 年）」

＜認知症高齢者数と 65 歳以上人口対比の推計＞

		平成 24 年 (2012 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 22 年 (2040 年)
全 国	認知症有病率が 一定の場合	462 万人 15. 0%	517 万人	602 万人	675 万人	744 万人	802 万人
	認知症有病率が 上昇する場合		15. 7%	17. 2%	19. 0%	20. 8%	21. 4%
			525 万人	631 万人	730 万人	830 万人	953 万人
			16. 0%	18. 0%	20. 6%	23. 2%	25. 4%
三 重 県	認知症有病率が 一定の場合	6. 9 万人	7. 9 万人	9. 1 万人	10. 1 万人	11. 2 万人	11. 9 万人
	認知症有病率が 上昇する場合		8. 0 万人	9. 6 万人	11. 0 万人	12. 4 万人	14. 1 万人

※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮利治教授）速報値により算出。生活習慣病（糖尿病）有病率が認知症の有病率に影響することがわかっており、糖尿病有病率の増加により、認知症有病率が上昇すると仮定した場合についても算出している。

※三重県数値は、将来推計人口（65 歳以上）に上記有病率を乗じた数値

1 「みえ高齢者元気・かがやきプラン」の推進

令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「みえ高齢者元気・かがやきプラン」（第8期介護保険事業支援計画・第9次高齢者福祉計画）を、令和3年3月に策定しました。

今後このプランに基づき、介護サービス基盤の整備、介護人材の確保・養成、在宅医療・介護連携や総合的な認知症施策の推進など、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。

2 介護サービス基盤の整備

依然として特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）の入所待機者が多い状況^{*1}にあることから、施設サービスを必要とする方が円滑に介護保険施設を利用できるよう、引き続き、市町と連携して特養や地域密着型サービス等の整備を進めるとともに、特養への入所については、必要性の高い申込者が優先的に入所できるよう定めた「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」^{*2}に沿った適切な運用を施設に対して促すなど、介護度が重度で在宅生活をしている高齢者が円滑に入所できるよう取り組みます。

また、台風（風水害）や地震等の自然災害が発生した場合であっても介護サービスが安定的・継続的に提供されるよう、介護施設等が行う非常用自家発電設備・給水設備の整備や水害対策を伴う改修等を支援します。

さらに、介護療養型医療施設の廃止期限が令和5年度末までとされている中、転換の受け皿の一つである介護医療院への転換意向を注視するとともに、地域医療介護総合確保基金の活用等を通じて、円滑に転換が進むよう支援します。

このほか、介護保険事業所・施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、マスクや消毒液等の衛生用品の備蓄、簡易陰圧装置・換気設備の設置、多床室の個室化、生活空間の区分けなどの支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険事業所・施設等に対しては、介護報酬の対象とならないかかり増し経費について支援します。

※1 介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（令和2年9月現在）259人

※2 三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針における入所基準の概要

- ① 入所申込受付に際し申込者全員について、要介護度等に応じて入所の必要性を点数化する。
- ② 入所の順位は、点数化した結果、点数の高い者を上位とする。
- ③ ②にかかわらず、次に掲げる要件に該当する者は、定員に空きができ次第、優先して入所できるものとする。
 - (1)介護者による虐待・介護放棄が認められ、緊急の保護を要すると市町が認める場合
 - (2)災害時
 - (3)その他特段の緊急性が認められる場合

3 介護人材の確保・養成

介護人材の確保・養成を図るため、引き続き、三重県福祉人材センターによる無料職業紹介・マッチング等の取組や、介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信、地域医療介護総合確保基金を活用した市町や介護関係団体等の取組を支援します。

また、介護未経験者の参入促進に向けて、退職を控えた方を対象としたセミナー等による働きかけや入門的研修、コロナ禍において離職を余儀なくされた就職氷河期世代を対象とした介護職員初任者研修などを実施します。

さらに、外国人介護人材の参入を促進するため、技能実習生等を対象とした介護技能向上のための研修を実施するとともに、介護施設等が実施する奨学金制度への支援を行います。

このほか、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価されるよう「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発や、介護職員に対する相談体制の整備に取り組むとともに、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた取組の支援を行います。

4 介護職員の待遇改善

介護職員の待遇改善については、令和元年10月の報酬改定で介護職員等特定待遇改善加算が創設され、さらなる改善を図ることが可能となりました。より多くの事業者が加算を取得できるよう、引き続き制度の周知を図ります。

また、介護ロボットやICT（タブレット端末等）の導入など、介護保険施設等が行う介護現場の負担軽減や業務効率化を図る取組を支援します。

5 在宅医療・介護連携の推進

平成30年度から、介護保険法に基づく在宅医療・介護連携推進事業が全ての市町で実施されており、県内の各市町において各種の取組が進められています。

県では、市町ヒアリングを実施し、各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療に係る普及啓発等に取り組んでいます。

団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年に向けて、各市町の状況に応じた在宅医療・介護連携の体制整備が必要であり、引き続き県医師会等と連携し、在宅医療・介護連携アドバイザー派遣を推進するとともに、地域連携体制の強化に向けた研修や市町の関心の高い事項に関する研修、在宅医療の普及啓発、地域における在宅医療提供体制整備に係る補助等の実施およびそれらの参加・活用の促進を図り、市町の取組を支援していきます。

6 総合的な認知症施策の推進

令和元年6月、国は、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することを基本的な考え方とする「認知症施策推進大綱」を示し、本県では、令和2年3月、「三重県の今後の認知症施策の指針」をとりまとめました。これらをふまえて策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に沿って、認知症になっても安心して暮らせる認知症施策先進県をめざした取組を進めています。

今年度については特に、認知症サポーターを組織化し、認知症当事者や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の市町における立ち上げや活動の取組を支援するとともに、同じ症状や悩みを持つ認知症当事者が相談支援を行うピアサポート活動を推進します。

また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置を促進するため、アドバイザーの派遣や研修会の開催等を実施します。

さらに、認知症疾患医療センターを中心として認知症サポート医や医療機関等の連携体制の強化を図るとともに、認知症ITスクリーニング^{※3}の活用地域のさらなる拡大による認知症の早期診療・介入の実施や、SIB^{※4}を活用した認知症予防に係る市町との協働による事業の実施に向けた検討等を行います。

※3 認知症初期診断にITツールを活用し、かかりつけ医から依頼を受けた三重大学医学部附属病院認知症センターが、職員を派遣して患者の検査を行い、そのデータを大学の認知症専門医が判断して、かかりつけ医に結果を返す仕組みのこと。

※4 (Social Impact Bond) 民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資のこと。

項目	(3) 感染症対策	感染症対策課
1 新型インフルエンザやエボラ出血熱など、社会的影響の大きい感染症対策		
新型インフルエンザについては、患者発生に備え、抗インフルエンザ薬等の防疫用品の備蓄・更新や患者搬送用の移送車の維持を行うとともに、関係機関と連携し、患者発生を想定した訓練を実施しています。		
また、住民に対する予防接種の体制整備を図るため、担当者会議を開催する等、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の実施経験が予防接種実施計画の作成に反映されるよう市町を支援します。		
なお、エボラ出血熱等一類感染症が県内で発生した場合に備えた伊勢赤十字病院（第一種感染症指定医療機関）への患者搬送等の実地訓練は、新型コロナウイルス感染症での搬送経験を活かした訓練を実施します。		
2 肝炎対策・エイズ対策		
ウイルス性肝炎やエイズの早期発見のため、保健所や県内医療機関において無料で受けられる検査や啓発を実施しています。		
また、肝炎ウイルス検査の陽性者が慢性化・重症化することを防止するため、フォローアップ事業を実施するとともに初回精密検査費用や定期検査費用の助成を行っています。		
3 結核対策		
結核の早期発見と適切な治療につながるよう、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（D O T S）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大防止を図っています。		
また、高齢者や外国人患者が増加していること等をふまえ、服薬指導、再発予防、通訳利用等の支援を充実するとともに、身近な地域で結核の診療が受けられるよう、関係機関と連携し、結核医療を担う医師の育成を図るなど、体制の充実を図ります。		
4 予防接種対策		
三重県予防接種センターを国立病院機構三重病院に設置し、県民や市町からの相談に対応するとともに、医療機関等に対し予防接種に関する情報提供を行っています。		
また、市町と連携し、接種率の向上や接種間違の防止、健康被害者の救済等に取り組んでいます。		

5 麻しん・風しん対策

平成31年1月に県内で発生した麻しん集団感染事例について、三重県における対応状況や今後に向けた対策を報告書としてまとめ、関係機関に周知するとともに、ホームページに掲載し情報提供を行っています。

また、麻しん・風しんはワクチン接種により予防が可能であることから、予防接種の勧奨やポスターによる啓発などを行っています。

加えて、風しんについては、妊娠を希望する女性やその同居者を対象にした無料の抗体検査を実施するとともに、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象にした無料の抗体検査とワクチン接種が市町において円滑に実施されるよう支援します。

6 三重県感染症対策条例の制定等

新型コロナウイルス感染症の対応を教訓として、令和2年12月、本県の感染症の発生の予防とその蔓延の防止、感染症に関する差別やその他の権利利益を侵害する行為を禁止する規定を盛り込んだ「三重県感染症対策条例」を制定しました。

また、併せて「三重県感染症予防計画」を改定するとともに、「三重県新型コロナウイルス感染症対応指針」を策定しました。

引き続き、国の動向もみながら対応していきます。

項目	(4) 健康づくりの推進	健康推進課
1 健康づくりの推進		
<p>「三重県健康づくり推進条例」（平成14年4月1日施行）に基づき、「三重の健康づくり基本計画」を策定し取組を進めており、健康寿命の延伸などの成果が出ているものの、生活習慣病予防へのさらなる対策が求められています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活習慣が変化し、運動不足や食生活の乱れ等、心身への影響が生じたり、医療機関や定期健診の受診を控えたりする傾向が見られる一方で、健康への関心が高まり、健康づくりに取り組んでいる県民の皆さんのが増加していることから、これまでの取組を加速させるとともに、「新たな日常」に対応した健康づくりの取組を進めます。</p>		
<p>(1) 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進</p> <p>「三重とこわか県民健康会議」を通じて、企業、関係機関・団体、市町等との連携により、社会全体で健康づくりに取り組む気運の醸成を図ります。</p> <p>また、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度や認定企業に対する「三重とこわか健康経営大賞」の表彰および「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援を通じて、企業における健康経営を推進するとともに、「三重とこわか健康マイレージ事業」により企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。さらに、「三重とこわか健康経営促進補助金」制度や「三重とこわか健康マイレージ事業」にDX（デジタルトランスフォーメーション）による新たな手法を取り入れ、「新たな日常」に対応した健康づくりを推進し、さらなる健康寿命の延伸や生活習慣病の発症予防・重症化予防対策につなげていきます。</p> <p>糖尿病を含む生活習慣病の予防対策については、さまざまな主体との連携により食育活動を推進し、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について、イベント等の機会を通じて広く県民に啓発を行います。</p> <p>特に、糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、糖尿病予防等に関わる多職種の人材育成を行うとともに、糖尿病の受診勧奨等を実施します。</p> <p>受動喫煙の防止対策については、改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙が生じないよう、引き続き、県民への啓発や施設管理者への助言・指導等を行うとともに、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組みます。</p>		



(2) 歯科保健対策の推進

歯科口腔保健の推進に係る国の動向や本県における取組の進展をふまえ、昨年度改正を行いました「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、新たに医療的ケア児の口腔機能の発達支援等に関する歯科口腔保健についての研修やスポーツによって生じる口腔の外傷等の予防及び軽減についての啓発に取り組みます。また、引き続き、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口や歯科保健指導の取組支援、在宅歯科保健医療や医科歯科連携等研修の実施、障がい児（者）歯科診療の充実等を図るとともに、在宅歯科保健医療へのニーズに対応するため、地域口腔ケアステーションの充実に取り組みます。

(3) 難病対策

難病医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医の育成や指定医療機関の確保に取り組んでいます。また、難病診療連携拠点病院および難病診療分野別拠点病院を中心に医療提供体制や相談支援体制の充実を図るとともに、難病患者等の療養生活におけるQOLの向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、生活・療養相談、就労支援等を実施しています。

2 精神保健医療対策

「第7次三重県医療計画」、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」および「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、精神障がい者等が適切な医療や支援を受け安心して暮らせるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。

(1) 精神疾患対策

精神的不調を來した方が、夜間休日でも受診できる精神科救急医療体制の整備や、精神科医を中心とした多職種チームで訪問活動を行うアウトリーチ事業などを実施しています。また、長期入院患者の地域移行を促進するため、ピアサポーターが入院患者と交流し、退院後の地域生活の不安を解消する取組を行うとともに、精神障がいについての偏見をなくすため、ピアサポーターや支援者等による啓発活動を実施します。

(2) 依存症対策

相談体制の整備や治療拠点機関・専門医療機関の確保に努めるとともに、自助グループ等との連携を進めています。また、令和3年度末までが計画期間である「三重県アルコール健康障害対策推進計画」について、次期計画を策定するとともに、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するために「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）」を策定します。

3 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり

自殺対策について、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・民間団体等と連携し、支援者の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発などの取組を進めます。

また、新型コロナウィルス感染症の影響により、心身の健康問題、経済・生活問題が重なり自殺リスクが高まっている状況をふまえ、昨年度設置したこころのケア相談や拡充を行った自殺予防電話相談を引き続き実施します。さらに、若年層の自殺者数の増加が見られることから、若者を重点的な対象として、身近なツールであるSNSを活用した相談体制の整備や若者の視点を反映した啓発活動など、効果的な自殺対策の強化に取り組みます。

ひきこもり支援については、昨年11月に関係部局で構成する「三重県ひきこもり対策検討会議」を設置し、ひきこもり対策に係る府内の横断的な連携や情報共有を図っています。精神保健分野からの連携としては、ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりの方や家族への専門相談、家族教室等を開催するとともに、新たに支援員を設置し、訪問支援や人材育成の取組を進め、市町と民間団体・家族会等との連携強化を図ります。

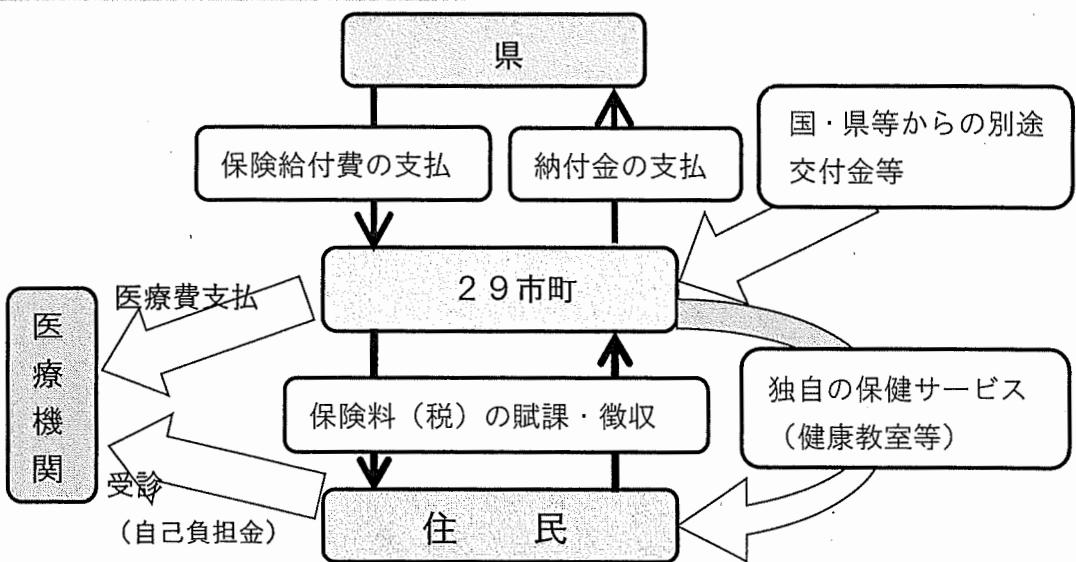
1 国民健康保険制度

平成30年度から都道府県が市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととされました。

国保の財政運営を行うに際し、都道府県が都道府県内の医療費を推計し、それを各市町村に国保事業費納付金として分担してもらい、その財源から保険給付費を市町村を通じて交付するという共同運営を行っています。

県内各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の交付については大きな問題が生じることもなく、国保運営事業は順調に行われています。

H30からの国保財政運営の仕組み

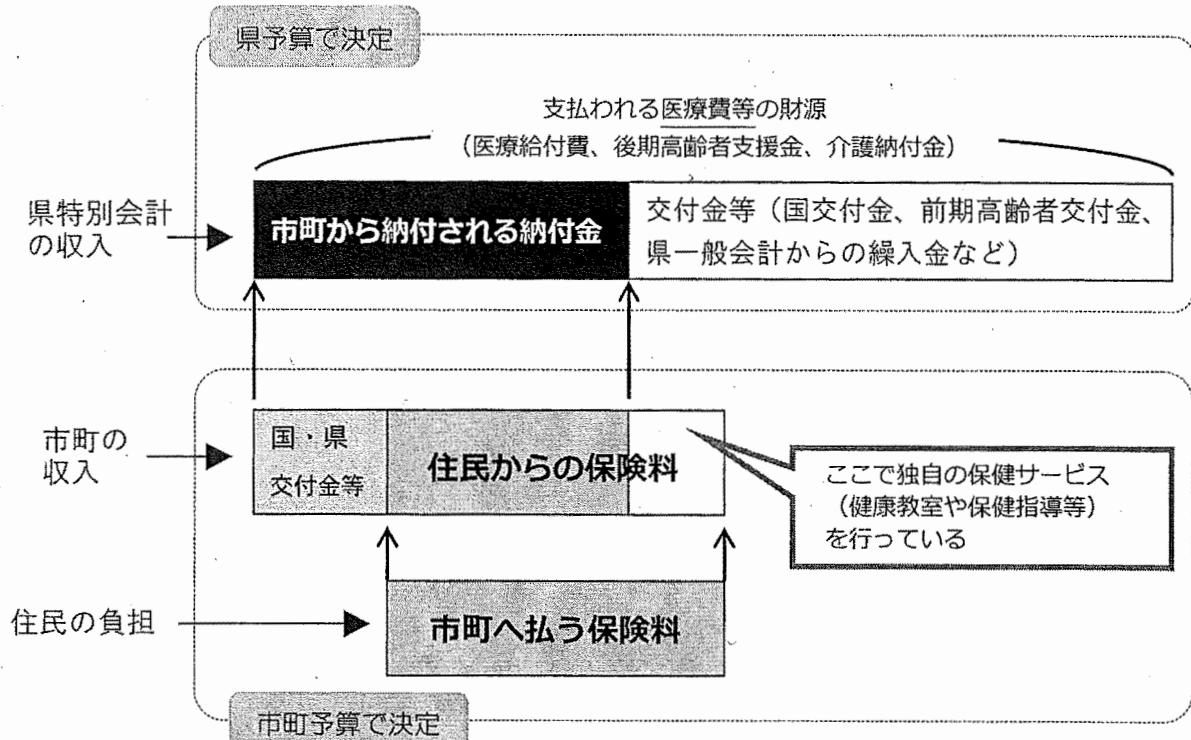


予防・健康づくりをはじめとする医療費の適正化に向けた取組等を支援するため、国は、平成30年度から各自治体の医療費適正化や保険運営の安定化に向けての取組（例えば特定健康診査の受診率や後発医薬品の使用割合）を指標化し、交付金に反映させる「保険者努力支援制度」を創設し、また、県においては、保険者努力支援制度の指標向上を促進する取組に対する独自の交付金として「保険者取組支援制度」を創設し、県内市町全体の医療費適正化等の支援を積極的に行ってています。

今後も、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や、収納率の向上などの保険運営の安定化に資する市町の取組を促進します。

今後の財政運営については、国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、法定の附属機関である三重県国民健康保険運営協議会の議論もふまえつつ適切に対応していきます。

【参考】納付金と保険料（税）



2 福祉医療費助成制度

福祉医療費助成制度は、子ども、障がい者および一人親家庭等の対象者の医療費負担を軽減し、安心して必要な医療を受けられる環境を整えるため、国の医療保険制度を補完するものとして、市町が行う医療費助成事業に対して、その費用の2分の1を補助するものです。

平成24年9月には、子ども医療費助成について、小学校就学前までとしていた補助対象を小学校6年生まで拡充しました。

さらに、これまで償還払い（医療機関での窓口負担相当額が、後日償還される方式）を前提としてきましたが、窓口での一時的な自己負担も困難な家庭の存在が指摘されていることから、家庭の経済状況に関わらず子どもがより安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的として、医療費の窓口無料化（現物給付）に対応した補助制度の拡充を行いました。

現在、県内すべての市町において子どもの医療費の窓口無料化（現物給付）が実施されており、令和元年9月からは、居住の市町の医療機関等だけでなく、県内の全ての医療機関等において、窓口無料化（現物給付）のサービスが利用できる「相互乗り入れ」が始まっています。

今後も引き続き、市町が実施する子ども、障がい者および一人親家庭等の医療費助成事業を支援しつつ、国における早期の制度化を要望していきます。

【福祉医療費助成制度の概要】

	補助対象者 ※	窓口無料化（現物給付）に伴う 県補助対象者
①子ども	小学校6年生までの入通院を対象	児童扶養手当の所得制限基準を適用した「子ども医療費助成制度」の対象となる0～6歳の子ども
②障がい者	身体障がい者1～3級および知的障がい者重度・最重度の入通院、身体障がい4級かつ知的障がい中度である者の入通院並びに精神障がい者1級の通院を対象	児童扶養手当の所得制限基準を適用した「障がい者医療費助成制度」の対象となる0～6歳の子ども
③一人親家庭等	18歳未満児を扶養している一人親家庭等の母又は父およびその児童並びに父母のない18歳未満児を対象	「一人親家庭等医療費助成制度」の対象となる0～6歳の子ども

※ 市町が、独自で対象の拡大を行っている場合があります。

項目	(6) 食の安全・安心の確保	食品安全課															
<p>食の安全・安心を確保するため、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、食品の生産から流通に至る一貫した監視指導、計画的で効率的な検査の実施、食品事業者・消費者への情報提供、食品表示の適正化等に総合的に取り組んでいます。</p> <p>これらの取組を推進するため、毎年度「三重県食品監視指導計画」を策定し、食品関係施設の監視指導、食品の収去※検査、自主衛生管理の促進、食品表示の適正化の支援等を計画的に実施しています。</p> <p>また、今年度開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調整施設への監視指導を実施するとともに、土産物等を製造・販売する施設に対する食品表示の監視を強化します。</p>																	
<p>※収去…食品衛生法第28条第1項に基づき、厚生労働大臣または都道府県知事等が安全性の確認等のため必要と認めるとき、その試験に必要な範囲で、食品、添加物、器具・容器包装を無償でサンプリングできる行為。</p>																	
<p>1 食品関係施設の監視指導</p> <p>腸管出血性大腸菌、カンピロバクターおよびノロウイルスによる食中毒対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として監視指導を実施しています。</p> <p>今後も引き続き、食中毒対策等に重点を置き監視指導を実施します。</p>																	
 <p>食品製造施設の衛生監視</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>食中毒発生件数</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県 (四日市市を除く)</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>四日市市</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※発生件数は、1月から12月の集計。</p>			食中毒発生件数	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	三重県 (四日市市を除く)	4	6	8	5	四日市市	1	1	0	2
食中毒発生件数	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年													
三重県 (四日市市を除く)	4	6	8	5													
四日市市	1	1	0	2													
<p>2 食品の収去検査</p> <p>食品中の残留農薬や食品添加物、微生物等について収去等検査を行い、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対し、指導を行い、改善を確認することで、食品の安全確保を図っています。</p> <p>※令和2年度収去等検査 631件（不適合 22件 全て改善済）</p>																	

3 と畜検査・食鳥検査

と畜場および大規模食鳥処理場における施設の衛生管理、食肉・食鳥肉の衛生的な取扱について監視指導を行い、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施することで、安全で安心な食肉・食鳥肉を供給しています。

また、法改正に伴い、と畜場および大規模食鳥処理場におけるHACCPに基づいた衛生管理の実施に係る監視指導の強化を実施しています。

※令和2年度検査頭数 牛：6,399頭 豚：78,256頭 食鳥：1,159,487羽

4 食品表示の適正化

食品表示の適正化を図るため、食品関連事業者に対して監視指導を行うとともに、一般社団法人三重県食品衛生協会と連携し、食品表示法に基づく表示制度の普及啓発を実施しています。

※令和2年度食品表示指導品目 6,024品目（不適合 598品目 全て改善済）

5 HACCPに沿った衛生管理の制度化

平成30年6月の食品衛生法改正に基づき、令和3年6月から、全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理を行う必要があります。

HACCPに沿った衛生管理では、これまで求められてきた一般衛生管理に加え、食品に使用する原材料、製造・調理の工程等に応じた衛生管理計画の策定、記録の保存を行う作業が必要になります。これらの作業は食品事業者にとって大きな負担になると考えられることから、事業者が円滑にHACCPを導入できるよう、一般社団法人三重県食品衛生協会等と連携し、改正法の周知や説明会を実施しました。

引き続き、HACCPの実施に必要な衛生管理計画の作成方法などについて、様式や作成例を用いて説明し、食品事業者が円滑に導入できるよう支援します。

なお、既にHACCPに沿った衛生管理を導入している施設については、適切な運用が行われていることを確認しています。

※HACCP : Hazard Analysis Critical Control Point、危害分析重要管理点。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の健康被害を未然に防ぐ衛生管理方法。

項目	(7) 動物愛護の推進	食品安全課																				
1 動物愛護の推進																						
昨年度策定した「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、殺処分数ゼロに向けた取組として、動物愛護教室等の普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導等の引取り数を減らす取組や譲渡事業等を実施することにより、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現をめざし、三重県動物愛護推進センター（あすまいる）（以下「あすまいる」という。）を動物愛護管理の拠点として、動物愛護の推進を図ります。																						
〈参考〉 県の取組実績																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬・猫の殺処分数 (施策144)</td> <td>138匹</td> <td>115匹</td> <td>97匹</td> <td>50匹</td> </tr> <tr> <td>動物愛護体験学習、動物愛護教室、講習会等</td> <td>110回 3,224名</td> <td>114回 3,474名</td> <td>124回 2,776名</td> <td>69回 957名</td> </tr> <tr> <td>犬・猫の引取り数</td> <td>893匹</td> <td>744匹</td> <td>530匹</td> <td>439匹</td> </tr> </tbody> </table>				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	犬・猫の殺処分数 (施策144)	138匹	115匹	97匹	50匹	動物愛護体験学習、動物愛護教室、講習会等	110回 3,224名	114回 3,474名	124回 2,776名	69回 957名	犬・猫の引取り数	893匹	744匹	530匹	439匹
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																		
犬・猫の殺処分数 (施策144)	138匹	115匹	97匹	50匹																		
動物愛護体験学習、動物愛護教室、講習会等	110回 3,224名	114回 3,474名	124回 2,776名	69回 957名																		
犬・猫の引取り数	893匹	744匹	530匹	439匹																		
〈「あすまいる」の取組〉																						
<p>① 殺処分数ゼロに向けた取組</p> <p>譲渡対象動物の一定期間の飼養、診療、しつけ方教室等の充実や、犬・猫の譲渡の推進および動物愛護管理の普及啓発を効果的に行うとともに、引取り数の多くを占める飼い主のいない猫を減らす取組の1つとして、不妊去勢手術を実施することで、猫のみだりな繁殖を防ぎ、殺処分数の減少につなげます。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策として、来館を予約制としたため、施設の見学等を目的とした来館者数が大きく減少しました。その中で、譲渡を希望する方が来館者の多くを占めることとなり、譲渡に関する説明を丁寧に行うことができたこともあり、前年度と同等の譲渡数を維持することができました。</p>																						
<p>② 災害時などの危機管理対応の取組</p> <p>災害対策用品の備蓄の充実等、災害時の動物救護体制を強化するとともに、飼い主に対する防災対策の啓発等を実施することで、人や動物の命を守ります。</p>																						
<p>③ さまざまな主体との協創の取組</p> <p>地域ボランティア、動物愛護推進員および関係団体などがアクティブシチズンとして積極的に県の動物愛護管理の推進に関わることができる活動の実施をめざします。</p> <p>また、令和元年度に民間企業と締結した動物愛護管理に関する協定に基づき、譲渡の促進や動物愛護の取組に係る情報発信をより一層進めていきます。</p>																						

〈参考〉 令和2年度「あすまいる」の取組実績

	令和元年度	令和2年度
来場者数	2,440組、5,618名	1,184組、2,409名
動物愛護体験学習、動物愛護教室、講習会等	87回、1,034名	54回、352名
犬・猫の譲渡数	犬 108匹 猫 272匹 計 380匹	犬 74匹 猫 293匹 計 367匹
飼い主のいない猫の減少に向けた取組	不妊去勢手術等数 猫 1,240匹 (うち耳カットのみ18匹)	不妊去勢手術等数 猫 1,298匹 (うち耳カットのみ34匹)

〈クラウドファンディングの活用〉

「飼い主のいない猫の減少に向けた取組」の推進を目的に、令和2年7月1日から10月31日にかけて、猫の不妊去勢手術費用にかかる寄附をクラウドファンディングにより募ったところ、県内外380名の方より、313万1千円の支援をいただき、957匹の不妊去勢手術を実施することができました。

今年度も、引き続き飼い主のいない猫の減少に向けて、クラウドファンディングを活用し、事業を実施します。

項目	(8) 医薬品等の安全・安心の確保	業務課
1 医薬品等の安全な製造・供給と適正使用の推進		
<p>医薬品等の安全性を確保するため、医薬品製造業者等に対する監視指導を実施し、健康被害の原因となりうる不良医薬品等の発生防止に取り組むとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進を図ります。</p> <p>また、法改正により令和3年8月から新たに始まる地域連携薬局等の認定制度を通じて、患者が自身に適した薬局を選択できる環境づくりに努めます。</p>		
2 薬局機能の強化		
<p>患者本位の医薬分業に向けた「かかりつけ薬剤師・薬局」制度を推進するため、在宅医療への参画や多職種との連携などに取り組む薬剤師・薬局を支援します。</p> <p>また、中学生や高校生に対して薬剤師の魅力を伝える啓発を行うとともに、休職中の薬剤師に対する研修等の復職・転職支援に取り組むなど薬剤師の確保を図ります。</p>		
3 血液事業の推進		
<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化に加え、若年層の献血率の低下が進む中、将来にわたり安定して血液を供給していくためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、新型コロナウィルスの感染拡大防止に配慮したうえで、高等学校における献血セミナーを開催するとともに、高校生・専門学校生・大学生による献血推進ボランティア「ヤングミドナサポーター」と連携した若年層への啓発活動を推進し、献血者の確保に取り組みます。 		
 		
<p>ヤングミドナサポーターによる街頭啓発</p> <p>ヤングミドナサポーターによる献血応援メッセージ</p>		

4 骨髓バンク事業の推進

白血病をはじめとした正常な造血が行われなくなった患者を救うためには、一人でも多くの骨髓ドナーの登録が必要です。このため、県では、ボランティア団体や市町等の県内関係者による「三重県骨髓提供の環境向上委員会」において、骨髓バンク推進方策についての協議等を行うとともに、骨髓バンクの普及啓発や臨時ドナーの登録受付等により、骨髓ドナー登録者の確保に取り組んでいます。

さらに、令和2年度から開始した三重県骨髓等移植ドナー助成事業補助金を活用し、県内市町へのドナー助成制度導入を促すなど、骨髓移植しやすい環境づくりを進めています。

5 薬物乱用防止対策

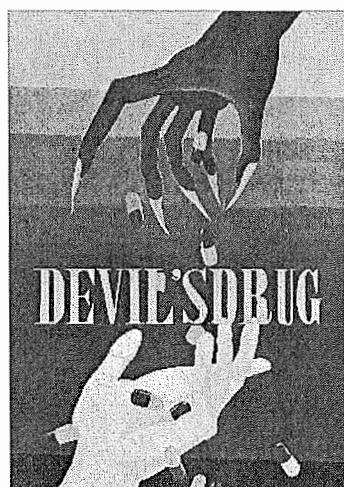
覚醒剤をはじめとする薬物事犯による検挙者数は高い水準で推移しています。

また、近年増加している大麻事犯では、SNS等を介して販売される等、流通形態が巧妙化・潜在化するとともに、若い世代の乱用拡大が深刻な社会問題となっています。

こうしたことから、薬物乱用防止講習会や啓発活動による「未然防止対策」、関係機関が連携した「取締り」、さらに薬物依存者やその家族等に対する支援を中心とした「再乱用防止対策」の3つの対策により、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めています。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動



令和2年度 薬物乱用防止ポスター最優秀作品

項目	(9)ライフィノベーションの推進	薬務課										
<p>医療・健康・福祉産業（ヘルスケア産業）を戦略的に振興することにより、地域経済を担う新たなリーディング産業の創出と集積を図るとともに、医療・健康・福祉に関連した質の高い製品・サービスを供給できる地域づくり、県民の健康・福祉の向上をめざす「みえメディカルバレー構想」（平成14年2月策定）を策定し、同構想の下、令和2年度からは「みえヘルスケインダストリー5.0」により取組を進めています。</p>												
<p>平成24年7月には、みえメディカルバレー構想をより推進させるため、国の総合特区制度を活用することとし、医療・福祉機器や医薬品等の創出、企業や研究機関の県内への立地促進、雇用の拡大など産学官民が連携し経済の活性化をめざす取組が、「みえライフィノベーション総合特区」（以下「総合特区」という。）として国の地域活性化総合特区の指定を受けました。</p>												
<h3 style="text-align: center;">みえメディカルバレー構想 実施計画の推移</h3> <pre> graph LR A[第1期実施計画 (平成14年度～)] --> B[第2期実施計画 (平成20年度～)] B --> C[第3期実施計画 (平成24年度～27年度)] C --> D[第4期実施計画 (平成28年度～令和元年度)] D --> E[みえヘルスケインダストリー5.0 (令和2年度～)] E --> F[新総合特区計画 (平成29年度～令和3年度)] </pre> <p>旧総合特区計画(平成24年7月～平成28年度) ・研究開発支援拠点「みえライフィノベーション推進センター」(MieLIP)の設置 ・統合型医療情報データベースの構築</p>												
<p>この総合特区においては、企業等のヘルスケア関連製品の研究開発を支援する拠点として、県内7箇所に「みえライフィノベーション推進センター」(MieLIP)を設置し、さまざまな製品・サービスの創出を促進しています。</p> <p>また、県内医療機関が保有する医療情報（患者情報、病名情報、検体検査情報等）を収集することにより、医薬品の有効性・安全性評価や新薬開発にも期待できる「統合型医療情報データベース」を運用しています。</p>												
<p>みえライフィノベーション総合特区 評価指標・数値目標(平成29年度～令和3年度)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① MieLIPを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数</td> <td>目標値:50件(平成29～令和3年度 累計)</td> </tr> <tr> <td>② 統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結数</td> <td>目標値:4件(平成29～令和3年度 累計)</td> </tr> <tr> <td>③ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模 目標値:240百万円/年(平成28年度見込)を480百万円/年(令和3年度)に</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数 目標値:40人/年(平成28年度見込)を50人/年(令和3年度)に</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 平成29年度から令和3年度までのヘルスケア分野企業および研究機関の立地件数</td> <td>目標値:50件(平成28年度見込)を100件(令和3年度 累計)に</td> </tr> </tbody> </table>			① MieLIPを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数	目標値:50件(平成29～令和3年度 累計)	② 統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結数	目標値:4件(平成29～令和3年度 累計)	③ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模 目標値:240百万円/年(平成28年度見込)を480百万円/年(令和3年度)に		④ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数 目標値:40人/年(平成28年度見込)を50人/年(令和3年度)に		⑤ 平成29年度から令和3年度までのヘルスケア分野企業および研究機関の立地件数	目標値:50件(平成28年度見込)を100件(令和3年度 累計)に
① MieLIPを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数	目標値:50件(平成29～令和3年度 累計)											
② 統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結数	目標値:4件(平成29～令和3年度 累計)											
③ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模 目標値:240百万円/年(平成28年度見込)を480百万円/年(令和3年度)に												
④ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数 目標値:40人/年(平成28年度見込)を50人/年(令和3年度)に												
⑤ 平成29年度から令和3年度までのヘルスケア分野企業および研究機関の立地件数	目標値:50件(平成28年度見込)を100件(令和3年度 累計)に											

1 みえメディカルバレー構想

ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉機器や医薬品、化粧品等の製品開発に向けた企業マッチング等の支援を展開し、令和2年度は7件の製品が上市されました。

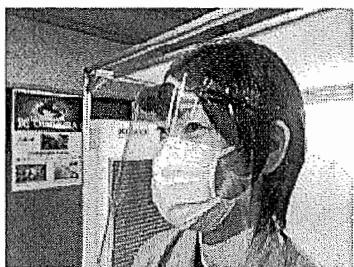
県内企業を支援するため、令和2年度には医療機器メーカー等と県とのネットワークを強化するとともに（医療機器メーカー等20社と県との面談実施）、医療機器メーカー等と医療・福祉機器等の製品開発をめざす県内企業との面談を12件実施した結果、医療機器メーカー等と県内企業とのマッチングが7件成立しました。

また、感染対策製品の開発企業と開発された製品を試用したい医療・介護現場等をつなぐウェブサイト「みえメディカルトライ」を令和2年度に開設し、開発企業7社、製品11種、試用施設45件の実績がありました。

引き続き、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、県内外の企業間のマッチングに取り組みます。

さらに、令和2年度にスタートした「みえヘルスケインダストリー5.0」に基づき、産学官民の各実施主体がめざすべきヘルスケア産業の姿や取組の基本方向を、概ね10年先を見据えた中長期的な視点で提示するとともに、各実施主体が共通認識を持ちつつ、それぞれの強みを生かし、独自性を發揮して主体的に取組を推進します。

【令和2年度に開発された製品】



オクムラ株式会社
「フェイスシールド」



万協製薬株式会社
「エプールA 薬用手指消毒ジェル」



糸伍株式会社
「透明マスク「はごろも」」

2 みえライフノベーション総合特区

【みえライフノベーション推進センター(MieLIP)】

MieLIPを核とし、統合型医療情報データベースを活用した共同研究、産学官民連携による製品開発プロジェクトの組成、地域内での実証・臨床試験の実施による製品・サービスのブラッシュアップ、国内外への販路開拓、立地支援等の取組を推進しています。

令和2年度には、大型複合リゾート「VISION」の開業に向けた本草研究所分科会や医療・福祉機器製造、医薬品の品質管理をテーマとした研究会の開催、熊野古道健康ウォーキングツアーの実施などの取組が行われました。

引き続き、MieLIPを活用した企業の製品開発が活発に行われるよう必要なコーディネートを行います。

みえライフイノベーション推進センター (Mie Life Innovation Promotion Center (MielIP))



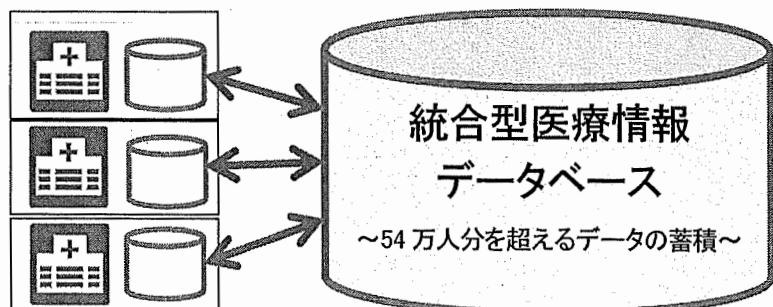
【統合型医療情報データベースの構築・活用促進】

事業主体である三重大学医学部附属病院を中心とした県内9医療機関において、患者の医療情報収集に必要な基盤整備を実施し、令和3年3月末現在、約54万人分の医療情報が収集されています。県では令和2年度にPRリーフレットを作成し、企業訪問等の際にPRを行うとともに、三重大学内においても活用が進められ、データベースを使った共同研究が3件あり、うち2件が研究中となっています。

県としても統合型医療情報データベースの活用を促進するため、引き続き、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援に取り組むとともに、他地域の取組との連携が進むよう支援します。

【参画する医療機関:9病院】

- ・三重大学医学部附属病院
- ・桑名市総合医療センター
- ・県立総合医療センター
- ・鈴鹿中央総合病院
- ・鈴鹿回生病院
- ・済生会松阪総合病院
- ・伊勢赤十字病院
- ・市立尾鷲総合病院
- ・紀南病院



別冊

事務事業概要

令和3年5月

医療保健部

目 次

1 医療保健総務課	1
2 医療政策課	2
3 医療介護人材課	4
4 長寿介護課	6
5 感染症対策課	8
6 感染症情報プロジェクトチーム	9
7 入院・療養調整プロジェクトチーム	9
8 健康推進課	10
9 国民健康保険課	12
10 食品安全課	13
11 薬務課	14

医療保健総務課

課長 山本 毅
電話 059-224-2238

医療保健部の地域機関

1 保健所

保健所名	管 内 区 域	所 在 地
桑 名	桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町 萩野町 朝日町 川越町	桑名市中央町五丁目71
鈴 鹿	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条五丁目117
津	津市	津市桜橋三丁目446-34
松 阪	松阪市 多気町 明和町 大台町	松阪市高町138
伊 勢	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
伊 賀	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
尾 鷲	尾鷲市 紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
熊 野	熊野市 御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

*四日市については、平成20年度から四日市市が保健所を設置しています。

2 その他の地域機関

名 称	所 在 地
松阪食肉衛生検査所	松阪市大津町883-2
動物愛護推進センター	津市森町2438-2
公 衆 衛 生 学 院	津市夢が丘一丁目1-17
こころの健康センター	津市桜橋三丁目446-34
保 健 環 境 研 究 所	四日市市桜町3684-11

医療政策課

課長 坂本 和也
電話 059-224-2337

〈防災・減災対策を進める体制づくり〉

1 災害医療体制強化推進事業

災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図るとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。また、DHEATの体制強化のため、専門研修へ参加するとともに、研修会を開催します。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医療審議会費

地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議において各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針に係る協議を行います。また、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和3年度県計画を策定します。

2 病床機能分化推進基盤整備事業

地域医療構想の達成に向け、地域で不足する医療機能への転換や病床規模の適正化に必要となる施設の整備等を支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

3 脳卒中等循環器疾患対策事業

国の「循環器病対策推進基本計画」を基本とし、本県における循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療および福祉に係るサービスの提供に関する状況等をふまえ、「三重県循環器病対策推進計画（仮称）」を策定するとともに、同計画に基づき循環器病対策を総合的かつ計画的に推進します。

4 救急医療体制推進・医療情報提供充実事業

三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

5 三次救急医療体制強化推進事業

重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。

6 小児・周産期医療体制強化推進事業

周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

7 医療安全支援事業

医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、院内感染対策にかかる県内関連施設のネットワーク化を推進するなど、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行います。

〈がん対策の推進〉

1 がん予防・早期発見事業

がん検診および精密検査の受診率向上のため、肺がん検診をはじめとした各種がん検診において、ナッジ理論を活用した受診勧奨を導入する市町の取組に対する支援を行います。また、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を支援します。

2 がん医療基盤整備事業

がんの実態を把握するため、三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、蓄積されたがん登録情報をもとに、市町、医療機関への集計・分析結果の情報提供、がん対策に係る施策の検討および効果の検証を行います。また、がん医療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

3 がん患者支援事業

がん診療連携拠点病院における相談支援センターの運営や、緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。また、三重県がん相談支援センター等の相談窓口を周知するとともに、がん患者とその家族等のための相談を実施します。さらに、がん患者が治療と仕事を両立できるよう、就労等の社会生活への支援や、企業への訪問、説明会の開催等を通じて、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。

〈健康づくりの推進〉

1 みえるみんなのナースセンター事業

県立看護大学と連携し、「暮らしの保健室」や「寄り道カフェ」を県内複数個所で設置するとともに、地域住民との連携により新型コロナウイルス感染症対策などの研修会を企画、開催します。

医療介護人材課

課長 西口 輝
電話 059-224-2326

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医師確保対策事業

医師の不足・偏在の解消を図るため、中・高校生を対象とした地域医療セミナーの実施、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

2 医師等キャリア形成支援事業

「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整に取り組みます。

3 看護職員確保対策事業

病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談・助言等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、訪問看護等、在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の受講促進に取り組むとともに、感染管理を担う看護師の養成に係る支援、資質の向上を図ります。

4 ナースセンター事業

未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の発信を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

〈介護の基盤整備と人材の育成・確保〉

1 福祉・介護人材確保対策事業

若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信や介護フェアの開催、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、働きやすい介護職場の応援制度の運用や、介護未経験者のための入門的研修の実施に取り組みます。

2 福祉人材センター運営事業

福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会、法人向け研修を実施するなど、福祉・介護職場での就労を希望する人や事業者への支援を行うとともに、外国人介護人材の受け入れに关心のある事業者に対してセミナー・相談会を実施します。また、介護職員の悩み相談窓口を設置し、介護職員の離職防止を図ります。

3 外国人介護人材確保対策事業

外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修を行います。また、外国人留学生の就労先の介護施設等が実施する奨学金制度を支援します。

4 三重県介護従事者確保事業費補助金

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

長寿介護課

課長 内藤 充彦
電話 059-224-3327

〈介護の基盤整備と人材の育成・確保〉

1 介護保険制度施行経費

介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化に向け、介護保険審査会の実施やアドバイザー派遣による市町の支援を行います。

2 介護支援専門員資質向上事業

高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、その中核を担う介護支援専門員の資質向上の研修と資格管理を行います。

3 介護サービス基盤整備補助金

施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

4 介護サービス施設・設備整備等推進事業

新型コロナウイルスの感染防止対策に係る衛生用品等の備蓄を進めるとともに、介護施設等における多床室の個室化や生活空間の区分け等の支援を行います。

高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備や療養病床から介護医療院への円滑な転換等を支援します。また、介護施設等が行う非常用自家発電設備・給水設備の整備、水害対策に伴う改修等を支援します。

5 三重県介護従事者確保事業費補助金

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等における介護ロボットやＩＣＴの導入を支援します。

6 地域包括ケア推進・支援事業

地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、研修や地域ケア会議へのアドバイザー派遣等を行います。

7 認知症ケア医療介護連携事業

認知症の早期発見・早期治療につなげるため、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行います。また、三重大学医学部附属病院が行う「ＩＴスクリーニング」や、レセプトデータの調査・分析の取組等を支援します。

8 認知症地域生活安心サポート事業

認知症サポーターの養成を行うとともに、その活動の促進に向け、サポーターを組織化して認知症の人や家族への支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築に取り組む市町を支援します。また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の取組を促進するため、アドバイザーの派遣、研修会・報告会の開催に取り組みます。

9 在宅医療体制整備推進事業

地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。また、在宅医療・介護連携の推進にかかる研修等を行うとともに、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組みます。

10 介護保険サービス事業者・施設指定事業

介護保険法に基づき、介護保険サービス事業者の指定（許可）を行います。また、新型コロナウィルス感染症が発生した介護保険事業所・施設等に対し、介護報酬の対象とならないかかり増し経費の支援等を行います。

11 高齢者健康・生きがいづくり支援事業

高齢者が健康で、生きがいをもって社会活動ができるよう、生活支援コーディネーターおよび就労的活動支援コーディネーターを養成する研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

感染症対策課

参事兼課長 渡邊 和洋
電話 059-224-2352

〈感染症の予防と拡大防止対策の推進〉

1 防疫対策事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、医療機関における入院受入病床や宿泊療養施設の確保、個人防護具等の資機材の計画的な備蓄を行うとともに、感染対策に従事する職員の人材育成、資質向上に努めます。新型コロナウイルスワクチンの接種については、医療従事者等向けの接種やワクチンの流通に係る調整を行うとともに、医学的知見が必要となる専門的な相談に対応する体制を確保します。また、三重県にゆかりのある方を起用した啓発動画を作成し、新型コロナウイルス感染症の予防やまん延防止、患者や医療従事者等への差別の防止を図ります。

発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、引き続き、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の更新を行うとともに、関係機関と協力し、新型インフルエンザ等対策訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。

治療困難な感染症の拡大防止対策として、薬剤耐性菌の出現を抑えるための抗菌薬の適正使用に関する普及啓発を行います。

2 結核・感染症発生動向調査事業

感染症の流行時期を見据え、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生情報を収集・解析し、関係機関や県民に情報提供を行うことで、感染症の発生や感染拡大の未然防止を図ります。

3 結核対策事業

訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行い、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行います。また、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組みます。

4 エイズ等対策費

エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

5 予防接種対策事業

三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応や海外渡航者等への予防接種を実施するとともに、市町と連携し、健康被害者の救済や接種率向上、接種間違の防止等を図ります。また、風しん麻疹対策として医療機関等を対象にした研修会の開催や無料の風しん抗体検査を推進するとともに、国の風しんの追加的対策が円滑に進むよう市町と連携して取り組みます。

感染症情報プロジェクトチーム

担当課長 中瀬 元浩
電話 059-224-2747

〈感染情報の収集・分析、情報提供〉

新型コロナウイルス感染症の発生状況や検査の実施状況に係る情報等を収集し、発生傾向や動向を分析するとともに、早期に感染拡大の傾向をつかむことにより、今後の感染防止対策や県が実施する対策につなげます。また、感染の予防・拡大防止を図るために県民へ適時・的確な情報提供を行います。

〈クラスター対応〉

クラスターが発生した場合やクラスターが発生する兆候を捉えた場合に、早期に職員を派遣し、外部の医師や看護師等の協力も得ながら、保健所とともに対応を行います。

入院・療養調整プロジェクトチーム

担当課長 中村 卓司
電話 059-224-2782

〈療養体制の整備〉

新型コロナウイルスの感染拡大に備え、適切な医療を提供できるよう、入院病床を確保します。受け入れや搬送にあたっては、医療機関の状況や患者の症状などをふまえ調整を行います。

また、感染が拡大した場合においても、医療機関の負担を軽減し、重症者等を中心にして治療することのできる体制を確保するため、軽症者や無症状の方等が療養するための宿泊施設を確保して運営を行うなど、適切な場所での療養体制を整備します。

さらに、入院調整中や自宅療養者へのフォローアップを行うため、パルスオキシメーターを貸与するとともに、医師・看護師等による相談窓口を設置するほか、必要に応じて食料のほか衛生用品など生活用品の配布を行います。

健康推進課

課長 中川 耕次
電話 059-224-2294

〈防災・減災対策を進める体制づくり〉

1 D P A T (災害派遣精神医療チーム) 体制整備事業

災害時において、専門的なこころのケアや精神科医療の提供が円滑に行われるよう、D P A T構成員を対象に研修・訓練を実施するとともに、災害拠点精神科病院を指定し、災害時の精神科医療体制の強化を図ります。

〈健康づくりの推進〉

1 三重とこわか健康推進事業

「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに取り組む気運の醸成を図ります。また、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度や認定企業に対する表彰制度及び補助金制度を通じて、企業における健康経営を推進するとともに、「三重とこわか健康マイレージ事業」により、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。さらに、補助金制度や「三重とこわか健康マイレージ事業」にDX(デジタルトランスフォーメーション)による新たな手法を取り入れ、「新たな日常」に対応した健康づくりを推進します。

2 三重の健康づくり推進事業

受動喫煙の防止や生活習慣病の予防、食育活動の取組が各地域で促進されるよう関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。

3 糖尿病発症予防対策事業

関係団体と締結した「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等に基づき、大学、医療機関等と連携し、糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病(CKD)対策を引き続き実施するとともに、重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、糖尿病の治療や支援ができる人材の育成を行います。

4 健康増進事業

生活習慣病予防や健康の保持増進のため、主に40歳以上の住民を対象に実施する市町の健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等の保健事業を支援します。

5 歯科保健推進事業

令和2年度に改正した「みえ歯と口腔の健康づくり条例」をふまえ、各地域の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防、医科歯科連携に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実を図るとともに、歯科口腔保健に関する啓発やフッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、市町、関係機関・団体等と連携して取り組みます。

6 指定難病等対策事業

難病指定医の育成や指定医療機関の確保により、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、拠点病院を中心とする医療提供体制の充実に取り組みます。また、難病患者等の療養生活の質の向上を図るため、生活・療養相談、就労支援を行います。

〈地域福祉の推進〉

1 地域自殺対策緊急強化事業

自殺対策を推進するため、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。また、インターネット検索連動型広告を活用した相談窓口の案内を実施するとともに、若者を重点的な対象として、SNSを活用した相談体制の整備など効果的な自殺対策に取り組みます。

2 こころの健康センター指導事業

ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への専門相談や家族教室を開催するとともに、新たに支援員を設置し、ひきこもりの方への訪問支援の強化を図ります。また、市町職員等の人材育成や市町と民間団体・家族会等との連携強化に取り組みます。

〈障がい者の自立と共生〉

1 精神障がい者保健福祉相談指導事業

アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、令和3年度末までが計画期間である「三重県アルコール健康障害対策推進計画」について、次期計画を策定するとともに、ギャンブル等依存症について、対策を総合的かつ計画的に推進するため、「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）」を策定します。

国民健康保険課

課長 野間 英生
電話 059-224-2793

〈地域医療提供体制の確保〉

1 国民健康保険事業特別会計繰出金

国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

2 子ども医療費補助金

子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

3 一人親家庭等医療費補助金

一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

4 障がい者医療費補助金

障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

食品安全課

課長 下尾 貴宏
電話 059-224-2343

〈医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進〉

1 動物愛護管理推進事業

「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、引き続き動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、関係団体等と連携した動物愛護週間行事等の普及啓発活動に取り組むとともに、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や犬・猫の譲渡など、殺処分数ゼロに向けた取組等を推進します。

2 生活衛生関係営業指導費

生活衛生営業施設の監視指導や講習会等を行います。また、三重県生活衛生営業指導センターと連携し、生活衛生営業施設における自主的な衛生管理の推進を図ります。

〈食の安全・安心の確保〉

1 食の安全総合監視指導事業

食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。また、関係団体と連携し、食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、営業許可制度の見直しや営業届出制度の創設に係る法改正について、食品事業者が適切に対応できるよう周知を行います。さらに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、宿泊施設や弁当調製施設に対する監視指導を実施するとともに、土産物等を製造、販売する施設に対する食品表示の監視を強化します。

2 食の安全食肉衛生事業

安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施するとともに、と畜場および大規模食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理に対して、と畜検査員等による検査等を実施します。

薬務課

課長 中村 昌司
電話 059-224-2330

〈防災・減災対策を進める体制づくり〉

1 激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費

関係団体と連携し、災害医薬品等を適切に備蓄するとともに、災害薬事コーディネーターを委嘱し、体制の整備を行うことなどにより、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

〈健康づくりの推進〉

1 骨髓バンク事業

骨髓提供希望者（ドナー）登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髓バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髓等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。

〈医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進〉

1 薬物乱用防止対策事業

警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。

2 薬事審査指導費

医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正使用の推進に取り組みます。

3 薬事経済調査費

医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組みます。また、患者本位の医薬分業の実現に向け、患者のための「かかりつけ薬剤師・薬局」の推進等の事業を実施します。

4 薬局機能強化事業

「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援します。また、女性薬剤師の復職支援や、中・高校生への啓発等の薬剤師への魅力を高める取組により、薬剤師の確保を図ります。

5 血液事業推進費

将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

〈Society 5.0 時代の産業の創出〉

1 みえライフノベーション総合特区促進プロジェクト事業

企業・研究機関等のニーズ収集等を行うとともに、県内外医療・福祉機器メーカー等のニーズと県内ものづくり企業の持つシーズとのマッチングを行います。